

大野城市公共施設等マネジメント計画

2018 年～2028 年

（平成 30 年～令和 10 年）

平成 29 年 10 月

（令和 4 年 2 月 一部改定）



大野城市

目 次

第1章 計画の目的と市の現状.....	3
1. 背景と目的.....	4
(1) 背景と目的.....	4
(2) 計画の位置づけと計画期間.....	5
(3) 計画の一部見直しについて.....	6
2. 対象施設.....	7
3. 公共建築物の現状.....	8
4. 人口の将来見通し.....	9
5. 財政の状況.....	10
第2章 公共施設等の課題と基本方針.....	11
1. 課題.....	12
(1) 老朽施設の増大.....	12
(2) 施設の大量更新に伴う更新費用の増大と集中.....	12
(3) 人口構成変化への対応.....	12
2. 基本方針.....	13
(1) 事後保全から予防（予知）保全への転換.....	13
(2) 長寿命化の推進.....	13
(3) 規模・機能の適正化.....	13
(4) その他.....	13
第3章 事業費の推計.....	15
1. 長期的な概算事業費の見通し.....	16
(1) 長期的な概算事業費の見通し.....	16
(2) 上下水道事業費を除いた長期的概算事業費.....	16
(3) 概算事業費の平準化と優先順位.....	17
(4) 財源別概算事業費の見通し.....	19
(5) 上下水道事業の見通し.....	20
(6) 全体事業費の推移.....	21
2. マネジメント計画期間における概算事業費の見通し.....	22
(1) マネジメント計画期間における概算事業費の見通し.....	22
(2) 上下水道事業費を除いた概算事業費.....	22
(3) 概算事業費の推移.....	22
(4) 財源別概算事業費の見通し.....	24
(5) 既存施設の改修・更新に要する市費の確保について.....	25
(6) 公共施設整備基金の見通し.....	26

(7) 上下水道事業について.....	27
(8) 全体事業費の推移について.....	27
第4章 公共施設マネジメントの推進.....	29
1. 公共施設マネジメントサイクル.....	30
(1) マネジメント計画と個別施設計画.....	30
(2) 計画のフォローアップ.....	30
(3) 地方公会計との連携.....	30
2. 改修と更新の考え方.....	31
(1) 公共建築物における改修の優先順位.....	31
(2) 公共建築物における施設更新の考え方.....	32
(3) インフラ施設の改修と更新の考え方.....	32
3. 優先順位マトリックスの考え方.....	33
(1) 施設の重要度.....	33
(2) 優先順位マトリックス.....	34
4. マネジメント計画のロードマップ.....	35
第5章 施設分野別計画.....	37
1. 施設分野別計画（総括）.....	38
2. 公共建築物.....	39
(1) 市民文化系施設.....	39
(2) スポーツ施設.....	49
(3) レクリエーション施設.....	52
(4) 学校教育系施設（小学校・中学校）.....	55
(5) 保育所.....	59
(6) 幼児・児童施設.....	61
(7) 保健施設.....	64
(8) 高齢者福祉施設.....	66
(9) 障がい者福祉施設.....	70
(10) その他社会福祉施設.....	72
(11) 庁舎等.....	74
(12) 公営住宅.....	76
(13) その他施設.....	78
3. インフラ施設.....	81
(1) 道路.....	81
(2) 橋りょう.....	82
(3) 公園.....	83
(4) 上水道（浄水場）.....	84
(5) 下水道.....	85
(6) その他.....	86

第 1 章 計画の目的と市の現状

1. 背景と目的

(1) 背景と目的

本市では、人口の増加や行政需要の拡大などを背景に、昭和 40 年代から 50 年代までに学校や公民館など多くの公共施設を整備してきましたが、年月の経過に伴い老朽化がみられ、今後、維持管理していくうえで、大きな財政負担が生じることが予想されます。

2014 年（平成 26 年）には、総務省から「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請がありました。本市でも、これまで個別に取り組んできた改修計画等の全体を見通し、総合的に管理するために、公共施設マネジメントの考え方に基づき、2016 年（平成 28 年）10 月に「大野城市公共施設等総合管理計画」（以下 公共施設等総合管理計画）を策定しました。

公共施設マネジメントの目的は、世代間での経費負担の平準化を考慮しながら公共施設の最適な管理・改修を進め、安全安心な施設と健全なサービスを継続的に提供することです。

公共施設マネジメント推進の一環として、公共施設等総合管理計画に基づき、より具体的な中期計画として「大野城市公共施設等マネジメント計画」（以下 マネジメント計画）を策定します。

マネジメント計画には、市内の既存公共施設全体を俯瞰的な視点から捉え、施設の LCC（ライフサイクルコスト）の見直しを行い、長寿命化を前提とした施設の改修時期と概算事業費を把握し、事業費が集中しないように費用の平準化を検討して計画を策定しました。

（２）計画の位置づけと計画期間

公共施設等総合管理計画は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の基本方針として、上位計画である大野城市総合計画に即し策定を行いました。

マネジメント計画は公共施設等総合管理計画を基に、各施設の長寿命化のための事業予定を示した、より具体的な計画で、計画期間は第６次大野城市総合計画の計画期間に合わせて、２０１８年（平成３０年）から２０２８年（令和１０年）までの１１年間とし、状況に応じて中間見直しを行います。

また、マネジメント計画を基に、分野あるいは分類別に個別計画を策定し、効率的な維持管理・更新等を推進していきます。（図１-１）

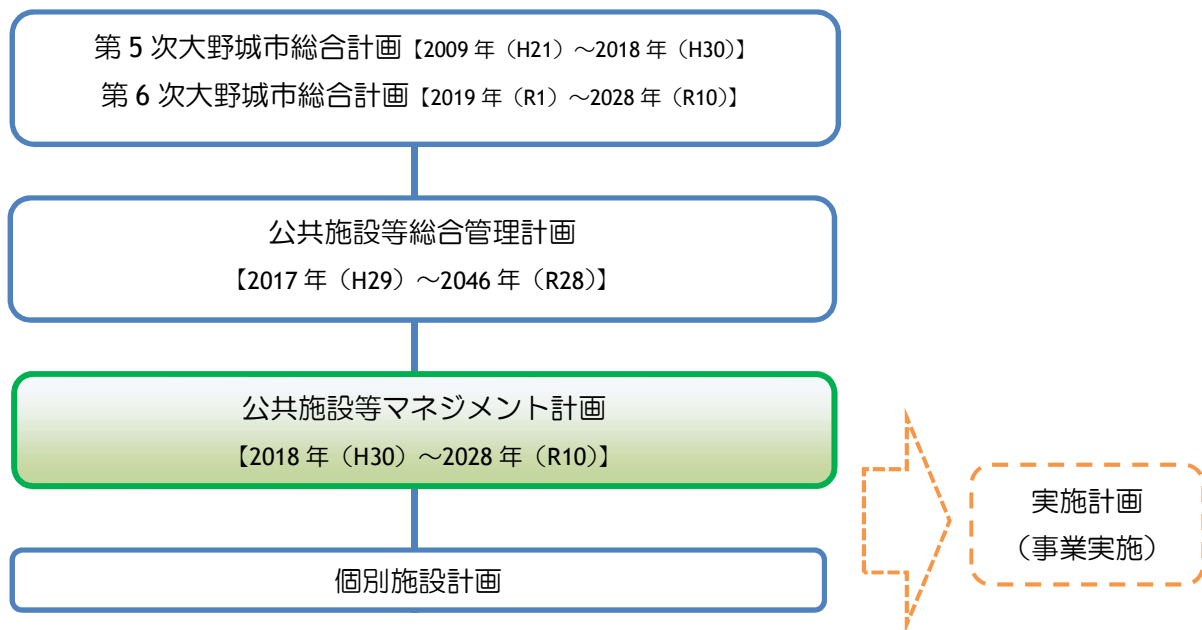


図 1-1 マネジメント計画の位置づけ

(3) 計画の一部見直しについて

公共施設の長寿命化を推進するため、主に次の点について、本計画を一部見直しました。

① 事業費単価について

従来の試算方法（過去実績に基づく単価）について、再検証を行いました。

② 改修等の優先順位について

災害時の防災拠点としての施設の重要度と劣化状況を基に、改修・更新における優先順位を再検討しました。

③ 施設の目標使用年数と改修サイクルについて

ハコモノ施設の長寿命化の目標として、「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会 著）に基づき「目標使用年数」を再検討しました。

また、施設の一体的な改修（大規模改修）から、部位・工種別（部位別改修）に実施することを基本としました。

④ 事業費の平準化について

各年度の概算事業費をグラフ化し、事業費が多い年度の事業を事業費が少ない年度へ調整し、平準化を行いました。

⑤ 財源別事業費について

従来の交付税措置のある地方債に加え、新たに交付税措置のない地方債を活用する計画とし、事業費の見直しを実施しました。

⑥ PDCA サイクルについて

更なる公共施設マネジメントの推進となるよう、再検討しました。

【見直し後の課題】

今回の見直しで、施設の目標使用年数や改修サイクルを再検討したことで、直近20年程度については、概算事業費を大幅に削減することができました。しかし、2042（令和24）年からは学校等大規模施設の更新が始まり、1年当りの概算事業費が大きくなります。

このことから、世代間での経費負担差の減少や1年当りの概算事業費を削減するために、更新する施設の複合化や統廃合による総量縮減について、今後検討する必要があります。

2. 対象施設

主要公共建築物及びインフラ施設を対象としました。具体的には表 1-1 に示す施設となります。

また、今回策定したマネジメント計画にて対象公共建築物の見直しを行い、公共施設等総合管理計画の対象施設に、新たに 2017 年（平成 29 年）度到大野城心のふるさと館建設や文化財関連施設、井堰ポンプ小屋等を追加した結果、111 施設、総延べ床面積は約 194,000 m²となっています。（表 1-1）

表 1-1 対象施設

施設区分	施設類型
公共建築物	市民文化系施設、スポーツ施設、学校、保育所、幼児・児童施設、保健施設、高齢者福祉施設、障がい者福祉施設、児童福祉施設、その他社会福祉施設、庁舎等、公営住宅、その他 【111施設 総延床面積：約194,000m ² 】
インフラ施設	道路 【総延長：約348km】 橋りょう 【127橋 総延長：約1.56km】 公園 【163箇所 敷地面積：約1,306,000m ² 】 浄水場 【浄水場2箇所、配水池10箇所】 上水道 【管路線延長：約444km】 下水道 【污水管総延長：約329km 雨水幹線総延長：約31.5km】 林道 【総延長：約14km 路線数：6】 堰 【自動転倒堰：5箇所】

令和3年4月1日現在

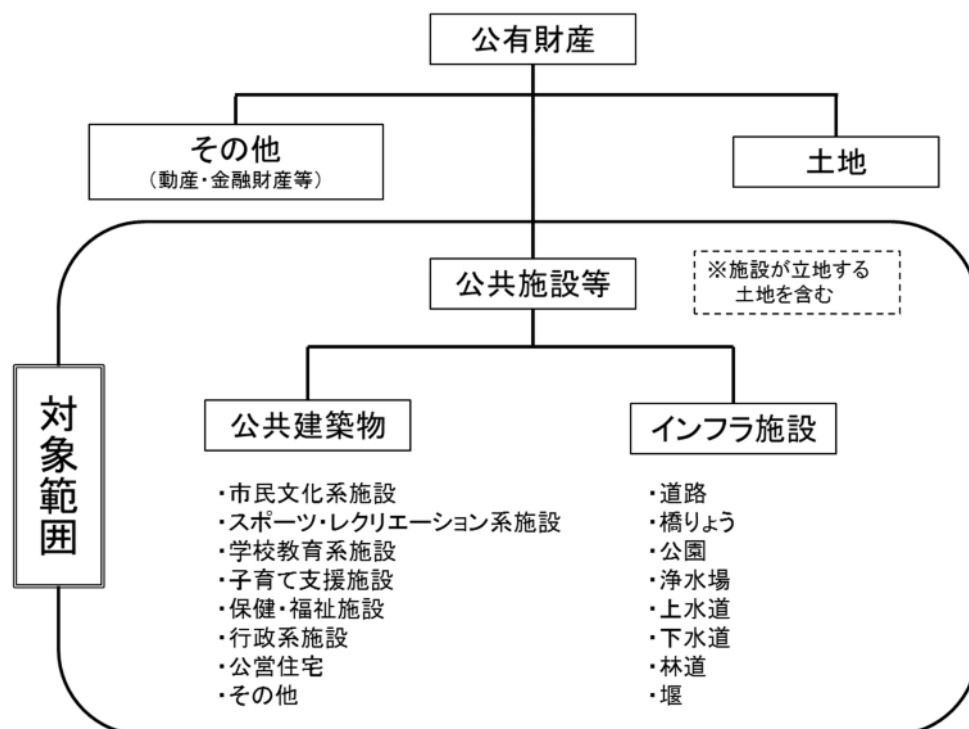


図 1-2 対象範囲図

3. 公共建築物の現状

施設類型別の面積割合は学校が全体の 51%と面積が最も大きく、市民文化系施設が 26.1%、庁舎等が 6.0%と、これら三つの施設で全体の 80%以上となります。(図 1-3)

また、人口増加に伴い、昭和 40 年代半ばから昭和 50 年代までに公共建築物を集中的に整備したため、建築後 30 年を経過した公共建築物が多い傾向にあります。(図 1-4)

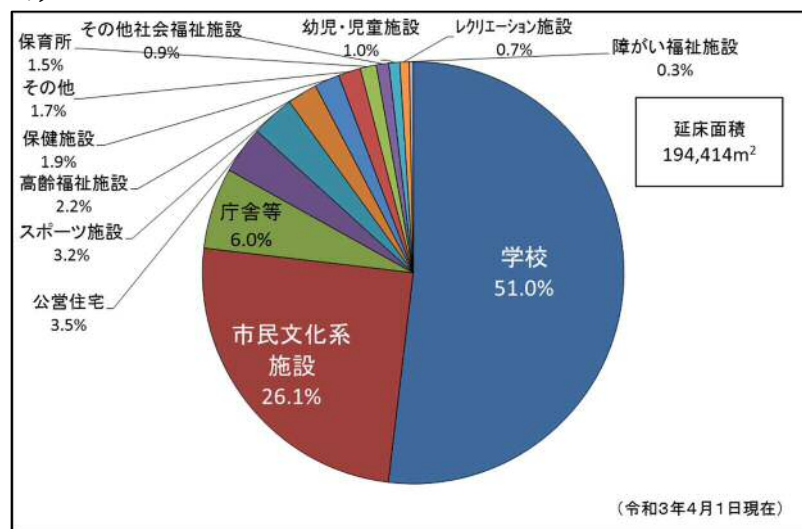


図 1-3 施設類型別の公共建築物の延床面積の内訳

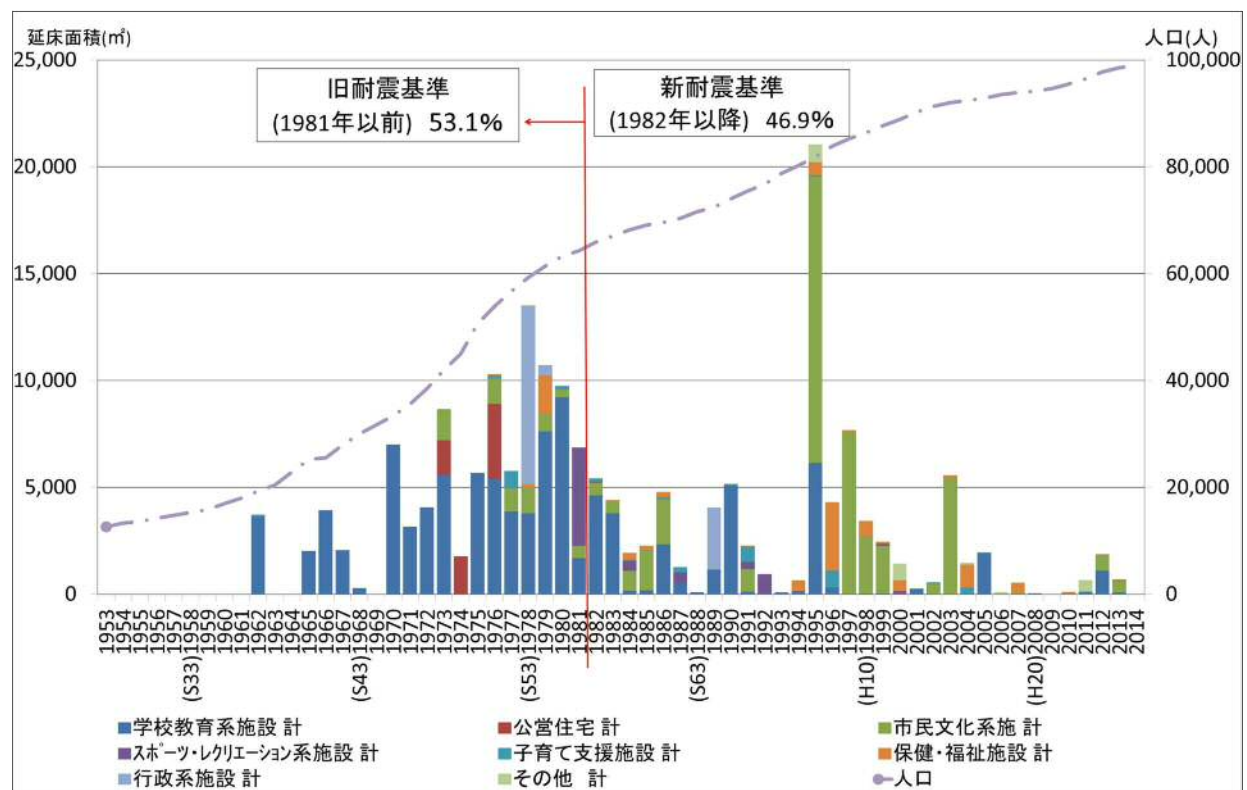


図 1-4 公共建築物の年度別整備面積

4. 人口の将来見通し

市の人口は2016年（平成28年）8月に10万人に達し、現在も緩やかな増加傾向にあります。人口の将来見通しは、2028年（令和10年）頃にピークの10.2万人となり、その後減少に転じる見込みです。

2038年（令和20年）の高齢人口（65歳以上）割合は26.7%まで増加する反面、生産年齢人口（15～64歳）割合が59.5%まで減少し、年少人口（0歳～14歳）割合も13.8%まで減少する見込みとなり、少子高齢化が進行すると考えられます。

ただし、2017年（平成29年）の国立社会保障・人口問題研究所における全国人口推計によると、人口減少の速度や高齢化の進行度合いが緩和していることや、本市の人口増加の動きもやや遅れていると考えられることから、全体的な人口減少、高齢化という傾向は大きく変わらないものの、人口動態変化の速度が推計より少し遅くなっていると予想されます。いずれにしても、今後の人口動態を注視しながらマネジメントを推進していく必要があります。

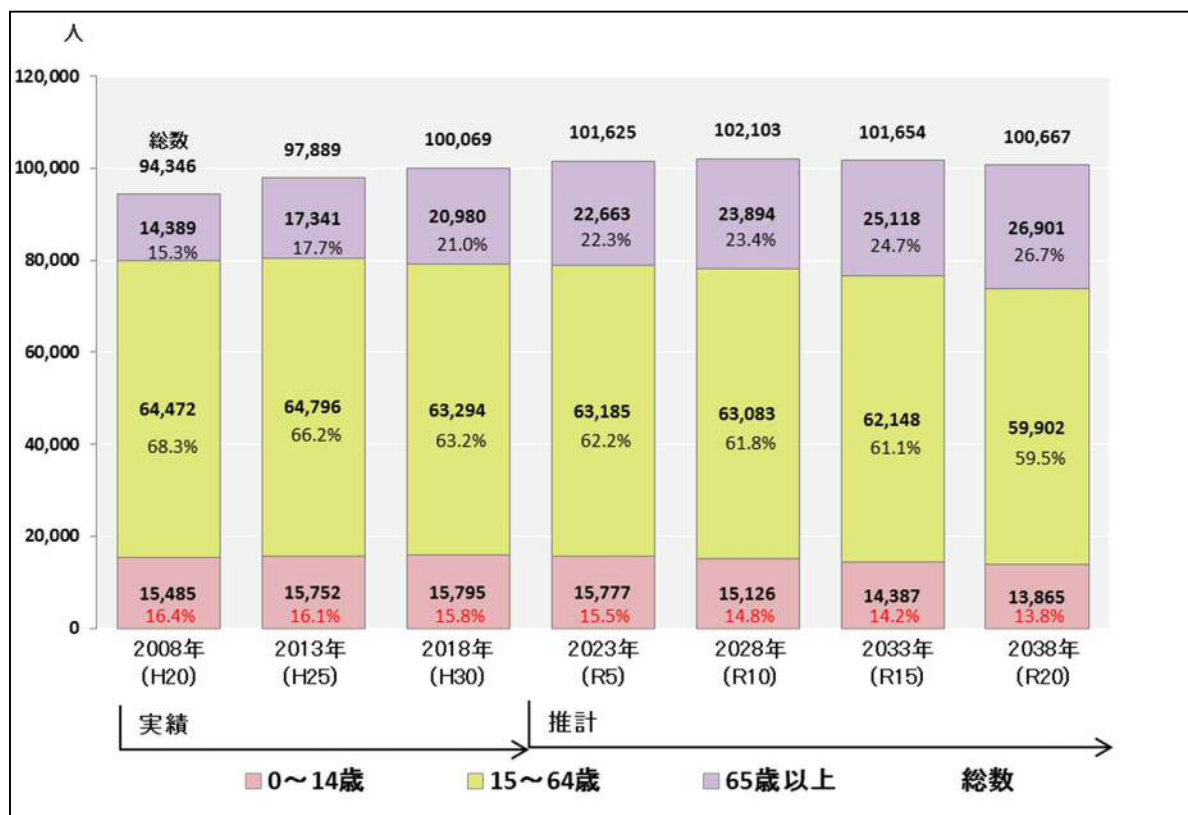


図 1-5 本市の将来人口の推移

資料）大野城市第6次総合計画前期基本計画（平成31年3月）

5. 財政の状況

歳入について、その根幹をなす地方税は、近年横ばい傾向にあり、歳入総額は概ね 350 億円/年程度で推移しています。(図 1-6)

また、歳出については概ね 350 億円/年程度で推移していますが、投資的経費は、過去 10 年で比較すると減少する傾向となっています。一方、扶助費は毎年増加傾向にあり、歳出の中で大きな割合を占めています。(図 1-7)

なお、2020 年（令和 2 年）度の歳入・歳出については、新型コロナウイルス感染症対策を実施したことから総額が大きく伸びております。

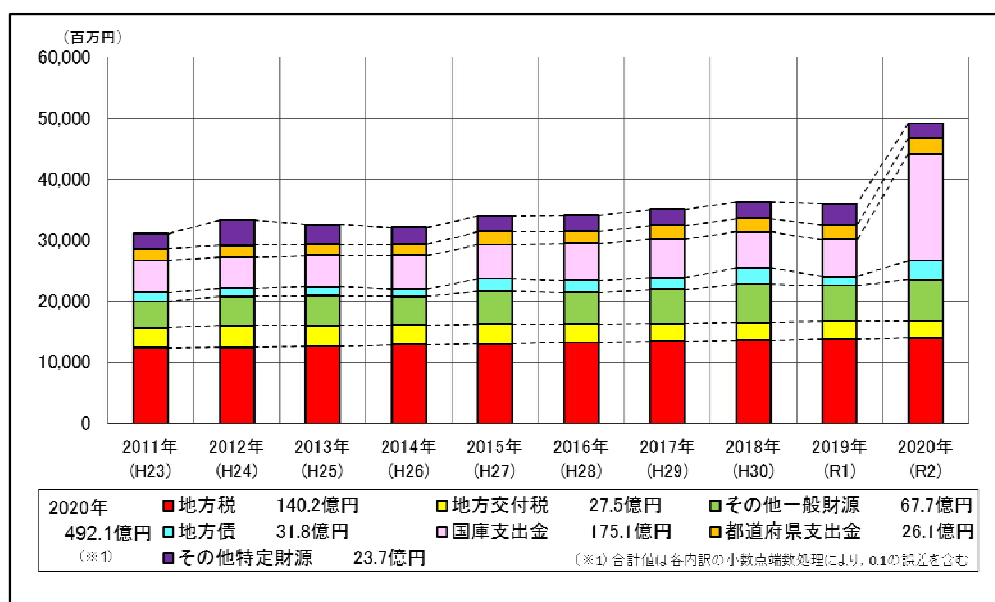


図 1-6 歳入の推移（一般会計）

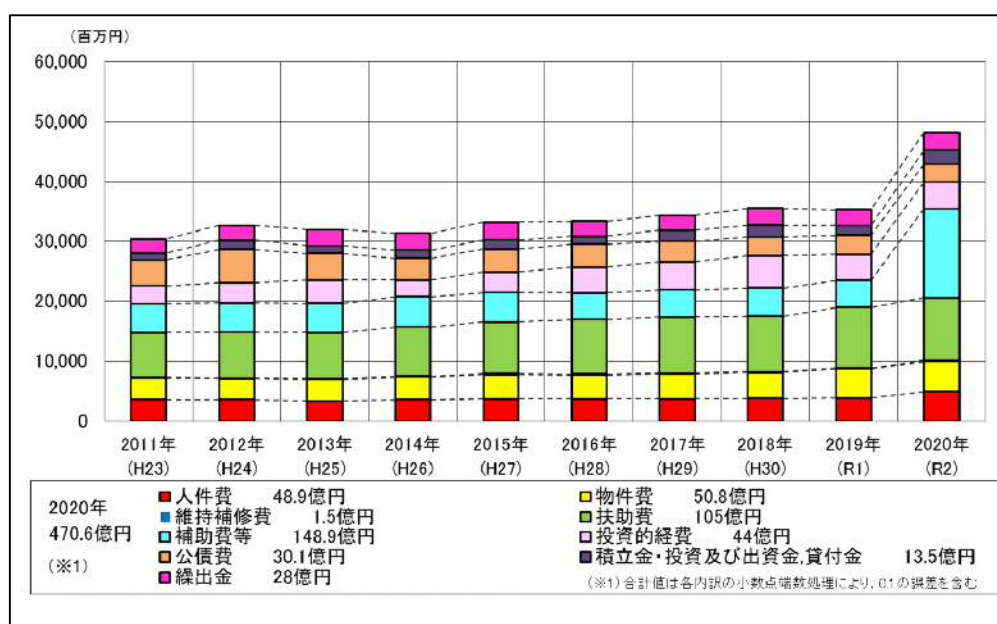


図 1-7 歳出の推移（一般会計）

第2章 公共施設等の課題と基本方針

1. 課題

本市における公共施設等に関する課題は以下の3点です。マネジメント計画期間においては下記の「(1) 老朽施設の増大」が最も大きな課題となります。

(2)、(3)の施設の大量更新と人口の変化は、2029年(令和11年)以降の次期マネジメント計画での大きな課題であり、今回計画期間では直接的な課題とは言えませんが、更新には多くの費用と時間を要することから、各施設所管課を中心として、早目に各種課題の検討に取り組むことが必要です。

(1) 老朽施設の増大

本市は昭和40年代半ばから昭和50年代にかけて公共施設等を集中的に整備しており、公共建築物については、1981年(昭和56年)の新耐震基準以前の建物は約半数を占めており、老朽化していく施設への対応が必要です。

(2) 施設の大量更新に伴う更新費用の増大と集中

本市の保有施設は今後、老朽化が進み、更新費用の増大が見込まれます。そのため施設の大量更新時期を平準化し、改修及び更新費用を減少させる取り組みが必要です。

(3) 人口構成変化への対応

本市の人口は将来に向けて増加傾向にあるものの、生産人口(15～64歳)は減少し、高齢人口(65歳以上)は増加する見込みであることから、税収の減少、扶助費の増大が予想されます。

今後は、人口構成変化にともなう施設のニーズを踏まえた、用途の見直しや適正規模を確保した整備が必要です。

2. 基本方針

本市が有する課題を踏まえ、行政サービスを将来に渡って継続的に提供していくには、公共施設等を健全な状態で保持し、将来世代にしっかりと引継いでいくことが重要です。そのためには各施設において、建設から更新までのLCC（ライフサイクルコスト※）を視野に入れ、適切な維持管理・更新を計画的に実施します。

（１）事後保全から予防（予知）保全への転換

施設の性能を確保し、設備等の不具合や故障を最小化するため、定期的な点検・診断を行い、計画的な予防（予知）保全※を実施します。

（２）長寿命化の推進

予防保全型の維持管理により、計画的な改修を行い、施設の耐震性を含め健全な状態を維持することで、長寿命化を目指します。

（３）規模・機能の適正化

マネジメント計画期間中において学校等の大型施設の更新はありませんが、施設更新時期等を横断的に把握し、建物の集約・複合化やサービスの多機能化の検討を行います。

（４）その他

マネジメント計画期間内では上記方針の（１）、（２）が特に重要となりますが、その他の基本方針として、周辺自治体との広域連携や官民協働（指定管理者制度、包括的民間委託、PPP※/PFI※等）の推進があります。施設の大量更新時期を見据えて、より効率的かつ効果的な整備手法の可能性を検討し、市民サービス水準向上や財政負担軽減を目指します。

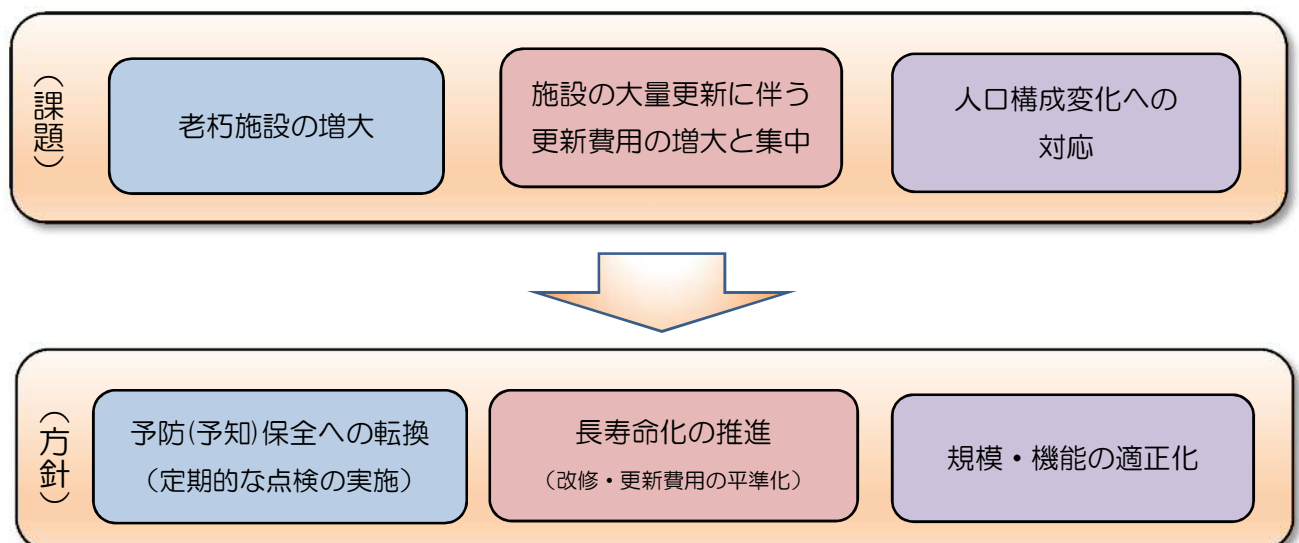


図 2-1 課題と方針

ライフサイクルコスト（Life Cycle Cost）…

企画・設計から建設・維持・管理・解体に至る過程で必要な経費の合計額。

予防保全（時間基準保全）…

おおよその改修・更新周期を決め、定期的にメンテナンスを行う保全方法。

予知保全（状態基準保全）…

状態を適切に監視して、劣化状態や異常動作を把握することで、状態に合わせた適切なメンテナンスを行う保全方法。

P P P（Public Private Partnership）…

行政と民間が連携し、双方の強みを生かすことにより、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図るもの。

P F I（Private Finance Initiative）…

民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率的かつ効果的に公共施設等を整備するとともに、市民等への低廉かつ良好なサービスの提供を図るもの。

第3章 事業費の推計

＜事業費等について＞

令和4年2月に事業費の見直しを実施。

2018年（平成30年）～2020年（令和2年）については実績値となっております。

※従来の交付税措置のある地方債に加え、新たに交付税措置のない地方債を活用する計画とし、財源別事業費の試算を行っております。

マネジメント計画にて算出した概算事業費及び事業の実施時期は下記の理由等により変更される場合があります。

- ・国や県の補助金等制度の変化
- ・物価変動等による経済情勢の変化
- ・その他事業等による財政状況の変化
- ・災害等による予期せぬ状況の変化
- ・予防（予知）保全の観点による劣化状況の変化 ほか

＜ハコモノ・インフラの記載について＞

本章では道路や上下水道等の社会基盤施設を「インフラ」とし、それに対して学校や公民館等の公共建築物について「ハコモノ」と記載します。

1. 長期的な概算事業費の見通し

(1) 長期的な概算事業費の見通し

大野城市の改修工事の実施方法や経緯を踏まえて、長寿命化、事業費の平準化等を行いながら 2018 年（平成 30 年）から 2054 年（令和 36 年）までの長期的な既存施設の改修や更新時期を想定して、全体概算事業費の試算を行いました。全体概算事業費は約 892 億円、1 年当たりの平均概算事業費は約 24.1 億円です。（表 3-1）

表 3-1 全体概算事業費（2018 年から 2054 年）

	事業費（百万円）	平均事業費（百万円/年）
ハコモノ	53,530	1,447
インフラ（上下水道除く）	9,220	249
上下水道	26,496	716
合計	89,246	2,412

(2) 上下水道事業費を除いた長期的概算事業費

企業会計である上下水道事業費を除いた、ハコモノとインフラの 2018 年（平成 30 年）から 2054 年（令和 36 年）までの長期的な概算事業費は、全体で約 628 億円、1 年当たりの平均概算事業費は約 17 億円です。（表 3-2）

表 3-2 概算事業費（2018 年から 2054 年）【上下水道除く】

	事業費（百万円）	平均事業費（百万円/年）
ハコモノ	53,530	1,447
インフラ（上下水道除く）	9,220	249
合計	62,750	1,696

(3) 概算事業費の平準化と優先順位

概算事業費の試算にあたり、各年度の施設別の事業費を算出してグラフ化を行いました。その後ハコモノとインフラ（上下水道除く）の事業が集中する年度の調整や施設の更なる長寿命化の検討を行い、公共施設等総合管理計画にて試算した事業費の推移と比較検討を行いながら、事業費の平準化を行いました。

このことによって、年間事業費の最大と最小の差を約 29.9 億円（図 3-1）から約 18.4 億円（図 3-2）へと約 11.5 億円縮小させ、年度によるばらつきを抑え、世代間での経費負担の差が少なくなるように計画しました。

なお、年間事業費のばらつきについては、今後の定期的な計画見直しにおいて、更なる検討を重ね縮小を図っていきます。

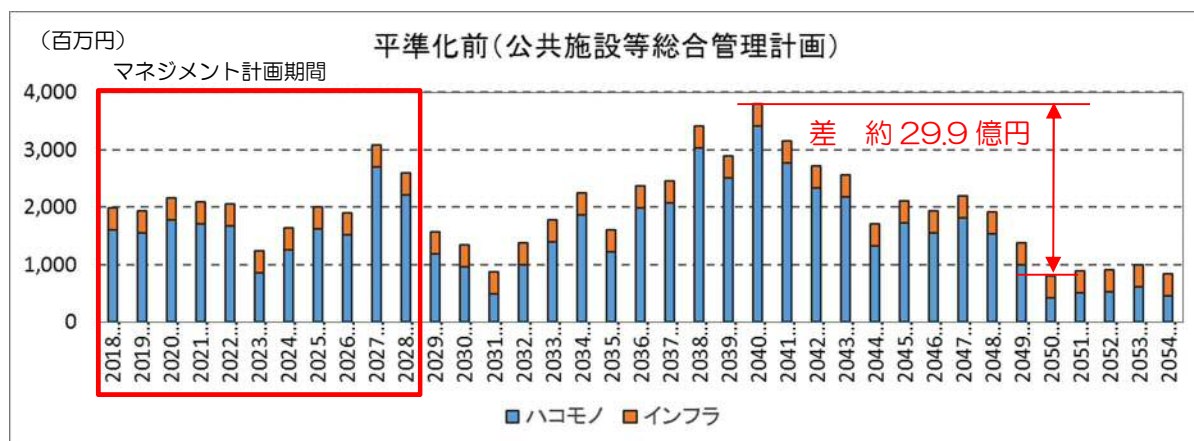


図 3-1 平準化前の各年度の事業費推移【上下水道を除く】

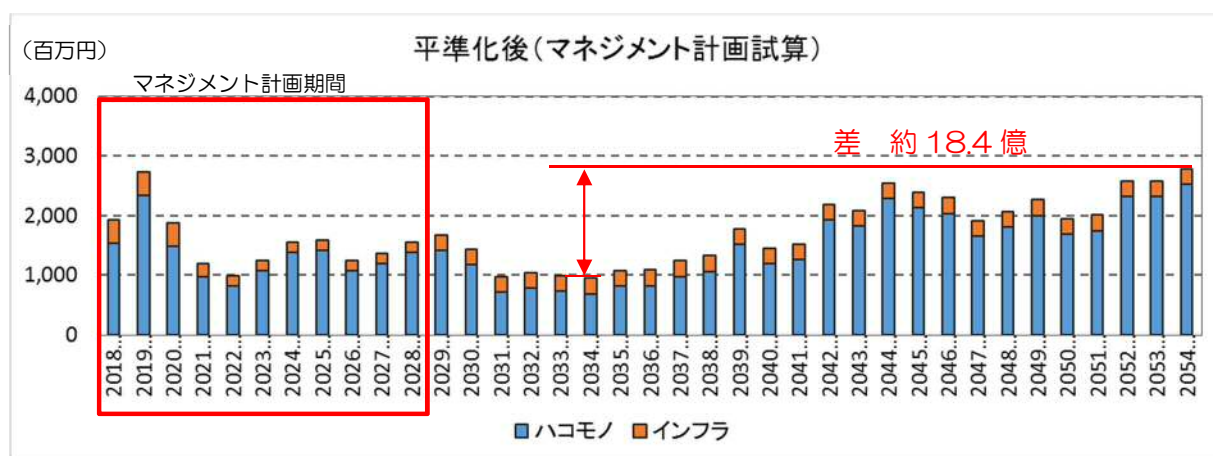


図 3-2 平準化後の各年度の事業費推移【上下水道を除く】

【概算事業費の算出及び平準化の手順】

① 改修と更新単価の見直し

公共施設等総合管理計画の総務省試算ソフトに基づいた単価から、過去に行われた工事などの実績に基づいた単価へ見直しました。

② 更新時期の調整

長寿命化を基本とした各施設の耐用年数の検討及び学校や公民館を中心とした更新時期の確認とあわせて周辺施設の更新時期の確認を行いました。複合化の可能性がある施設について、下記のとおり更新時期を調整しました。

- ・学校と留守家庭児童保育所は同じ時期に更新する。
- ・公民館と老人憩の家は同じ時期に更新する。

基本的なハコモノの改修、更新年数の考え方を表3-3に示します。ただし、施設の状況や事業費の平準化等によって前後することがあります。

表 3-3 ハコモノ改修、更新サイクル一覧

構造種別	改修 1 回目		改修 2 回目		改修 3 回目		更新
	設備	建築	設備	建築	設備	建築	
鉄筋コンクリート造 鉄骨造	20～ 25 年目	25～ 30 年目	40～ 50 年目	48～ 53 年目	60～ 75 年目	68～ 73 年目	80 年目
コンクリートブロック造 軽量鉄骨造 木造					改修なし		70 年目

③ 改修時期の検討

上記②の更新時期を基に、施設の部位・工種別に「設備改修」と「建築改修」を分割して改修時期を計画しました。

④ 各年度、各施設の概算事業費の算出

上記③に基づき、各施設における分野別・年度別の概算事業費を工事単価から算出しました。

⑤ 概算事業費の平準化

各年度の概算事業費をグラフ化し、事業費が多い年の事業を事業費が少ない年度へ調整を行い、事業費の平準化を行いました。また、平準化後の各年度の施設別の実施時期・事業費について、公共施設マネジメント作業部会を通じて各施設の所管課と確認・協議を行いました。

【優先順位について】

本市の優先順位の考え方は、築年数を優先として計画的な改修・更新を図りますが、昭和 40 年代から 50 年代にかけて整備されたものが多く、改修や更新が集中するため、2015 年（平成 27 年）度を実施した専門技術者による劣化診断や職員等によって毎年度実施する自主点検の結果を踏まえて劣化度や重要度の高い施設から改修・更新を行います。（4 章 公共施設マネジメントの推進 参照）

（4）財源別概算事業費の見通し

上下水道を除いた事業費を、国庫補助金等、地方債（市債）、市費（基金・一般財源）に分けて、市として必要な事業費（市費）を試算しました。

各財源の算出方法は、過去の実績及び補助事務ハンドブック等の資料を基に各施設の事業費に占める割合から内訳を算出しました。（表 3-4）

2054 年（令和 36 年）までに必要となる既存施設の改修・更新に必要な市費は約 288 億円、1 年あたりでは約 7.8 億円となります。なお、市費の負担を軽減するため、従来の交付税措置のある地方債に加え、新たに交付税措置のない地方債を活用する計画としました。

表 3-4 長期的財源別概算事業費（2018 年から 2054 年）【上下水道を除く】

	事業費（百万円）	平均事業費（百万円/年）	割合
国庫補助金等	8,386	227	13%
地方債	25,549	691	41%
市費	28,815	779	46%
全体	62,750	1,696	100%

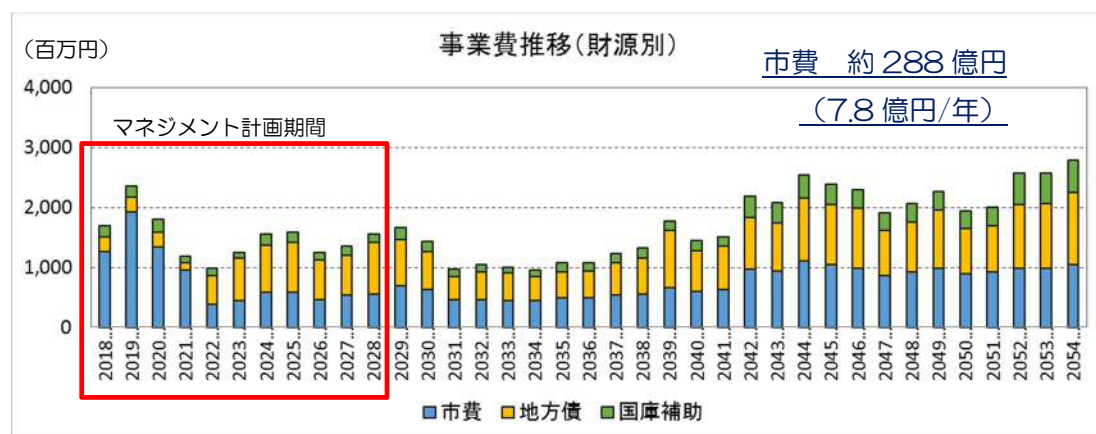


図 3-3 長期的財源別概算事業費推移【上下水道を除く】

(5) 上下水道事業の見通し

上下水道事業については、上下水道局が収入見込みまで踏まえた将来計画「大野城市水道施設更新計画及び再編計画」等を策定していますので、その計画を参考としています。

①水道事業

水道施設も今後は施設の老朽化が問題となってきますが、安全を確保しつつ可能な限り長寿命化に努めるため、事業費の平準化を踏まえた施設の計画的な改修・更新を行います。また、現在の浄水場から配水池、配水管の水道システム全体を見直し、施設の効率化及び一部浄水場等の将来廃止を含め施設規模の適正化に今後努めます。

②下水道事業

現時点では污水管の更新時期を迎えていませんが、布設した管を耐用年数で一律に更新することは不可能であるため、管内調査を行いながら、管更生や損傷部の更新を効率的に行います。全体の不良率を予測した結果、既存管路の更新に要する事業費は当初 10 年間で約 1 億円/年、その後 18 年間で約 3 億円/年、以降を約 7 億円/年と計画しております。

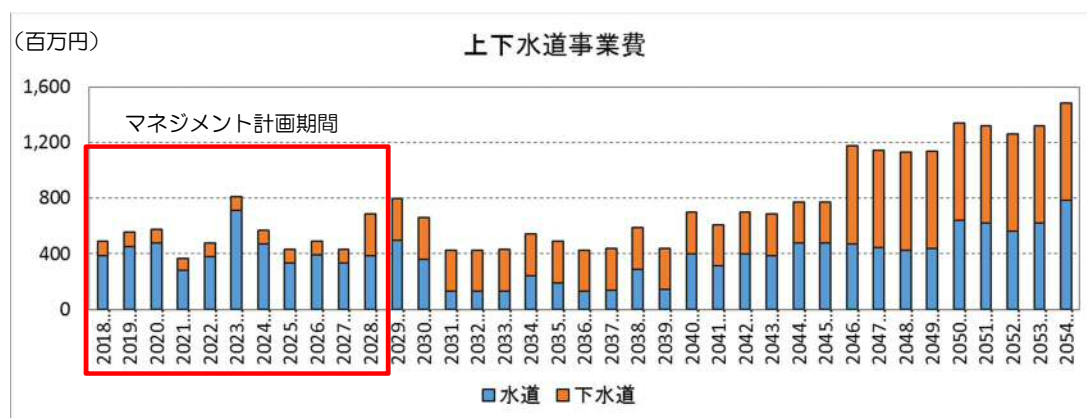


図 3-4 上下水道事業費の推移

（６）全体事業費の推移

2054 年（令和 36 年）までのハコモノ、インフラ、上下水道の概算事業費の推移を図 3-5 に示します。全体事業費は約 892 億円、1 年当たりの平均額は約 24.1 億円です。

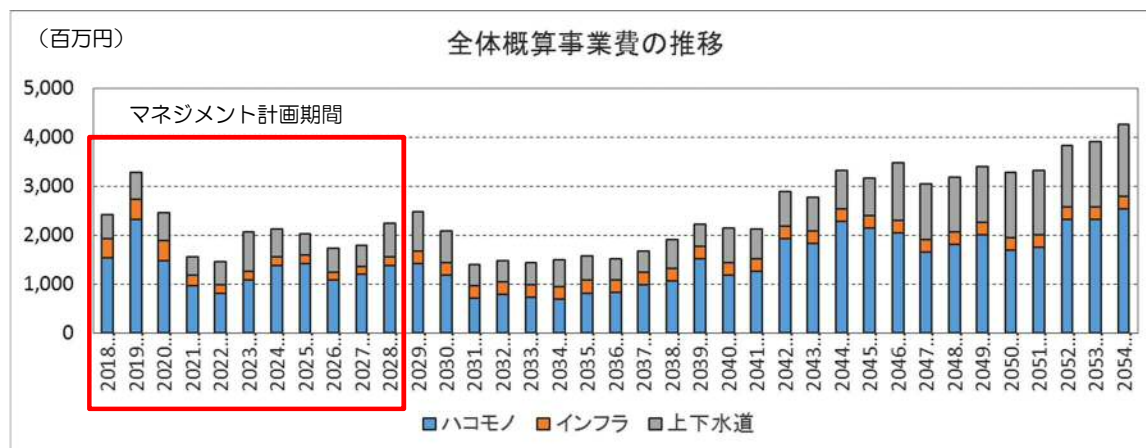


図 3-5 全体概算事業費の推移

2. マネジメント計画期間における概算事業費の見通し

(1) マネジメント計画期間における概算事業費の見通し

マネジメント計画期間（2018 年（平成 30 年）から 2028 年（令和 10 年））までの 11 年間ににおける既存施設の改修・更新に必要な概算事業費は約 219 億円、1 年当たりの平均概算事業費は約 19.9 億円となります。

表 3-5 全体概算事業費（2018 年から 2028 年）

	事業費（百万円）	平均事業費（百万円/年）
ハコモノ	14,122	1,284
インフラ（上下水道除く）	2,460	224
上下水道	5,282	480
合計	21,864	1,988

(2) 上下水道事業費を除いた概算事業費

企業会計である上下水道事業を除いたマネジメント計画期間（2018 年（平成 30 年）から 2028 年（令和 10 年））までの 11 年間ににおける既存施設の改修・更新に必要な概算事業費は約 166 億円、1 年当たりの平均概算事業費は約 15.1 億円となります。

表 3-6 概算事業費（2018 年から 2028 年）【上下水道除く】

	事業費（百万円）	平均事業費（百万円/年）
ハコモノ	14,122	1,284
インフラ（上下水道除く）	2,460	224
合計	16,582	1,508

(3) 概算事業費の推移

上下水道を除いたマネジメント計画期間における、概算事業費の推移を図 3-6 に示します。

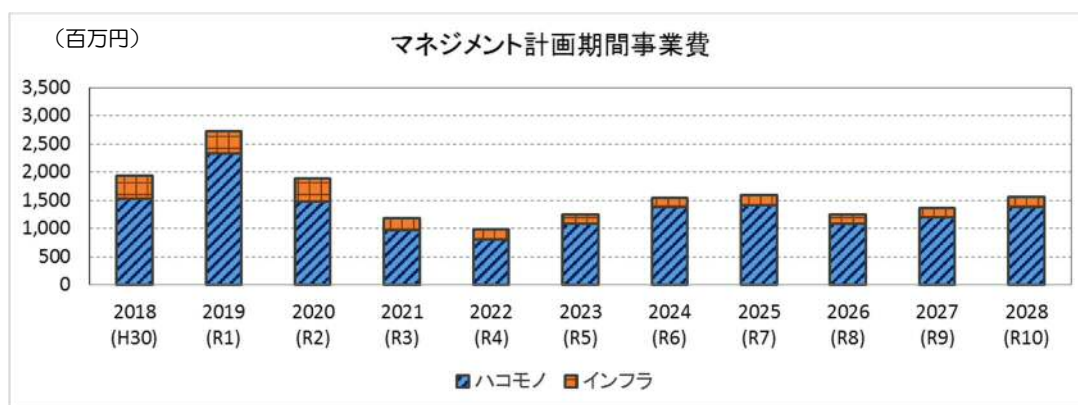


図 3-6 各年度の概算事業費推移【上下水道を除く】

【参考】第 6 次総合計画期間における概算事業費

第 6 次総合計画期間である、2019 年（令和元年）から 2028 年（令和 10 年）までにおける全体事業費と上下水道を除いた事業費について表 3-7、表 3-8 に示します。1 年当たりの事業費について、マネジメント計画期間で算出した事業費と大きな相違はありません。

表 3-7 第 6 次総合計画期間における全体概算事業費（2019 年から 2028 年）

	事業費（百万円）	平均事業費（百万円/年）
ハコモノ	12,797	1,280
インフラ（上下水道除く）	2,093	209
上下水道	4,887	489
合計	19,777	1,978

表 3-8 第 6 次総合計画期間における概算事業費

（2019 年から 2028 年）【上下水道除く】

	事業費（百万円）	平均事業費（百万円/年）
ハコモノ	12,797	1,280
インフラ（上下水道除く）	2,093	209
合計	14,890	1,489

（４）財源別概算事業費の見通し

マネジメント計画期間における概算事業費を、国庫補助金等、地方債（市債）、市費（基金・一般財源）に分けて、市として必要な事業費（市費）を検討しました。

各財源の算出方法は、過去の実績及び補助事務ハンドブック等の資料を基に各施設の事業費に占める割合から内訳を算出しました。

今後 11 年間の既存施設の改修・更新に必要な市費は約 90 億円、1 年当たりでは約 8.2 億円となります。なお、単年度の市費の負担を軽減するため、従来の交付税措置のある地方債に加え、新たに交付税措置のない地方債を活用する計画としました。

表 3-9 財源別概算事業費（2018 年から 2028 年）【上下水道除く】

	事業費（百万円）	平均事業費（百万円/年）	割合
国庫補助金等	1,680	153	10%
地方債	5,857	532	35%
市費	9,045	822	55%
全体	16,582	1,507	100%

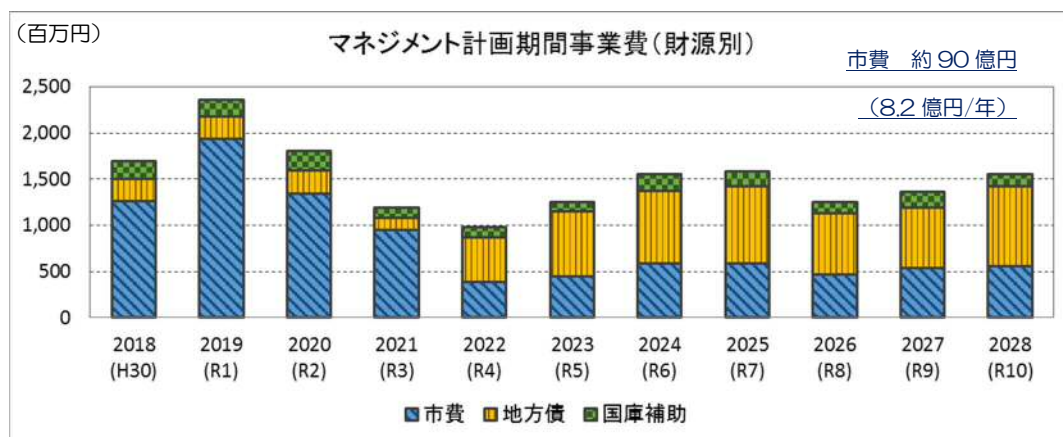


図 3-7 （令和 4 年 2 月見直し）財源別概算事業費推移【上下水道除く】

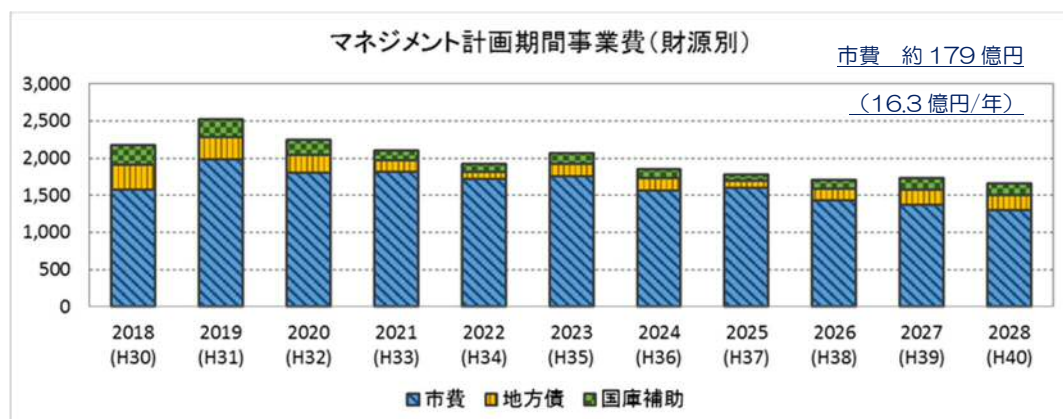


図 3-8 （当初計画）財源別概算事業費推移【上下水道除く】

(5) 既存施設の改修・更新に要する市費の確保について

過去の実績を基に、マネジメント計画期間に必要となる市費の比較検討を行いました。過去の決算状況によると、1年当たりの普通建設事業費は約37.4億円、そのうち既存施設改修費は16.7億円、そのうち市費は約10.6億円となっています。(図3-8)

交付税措置のある地方債に加え、新たに交付税措置のない地方債の活用を検討した結果、マネジメント計画における市費は前述(4)から、1年当たり約8.2億円必要となるため、決算状況に比べ、年平均で約2.4億円減少する見込みとなります。(図3-9)

少子高齢化が進展し、社会保障関係費の増加が見込まれることなどから、市費分については、一般財源の充当を抑えるためにも、国及び県の補助活用に加え計画的な積み増しによる公共施設整備基金の確保、適切な地方債活用などを図っていくことが必要です。

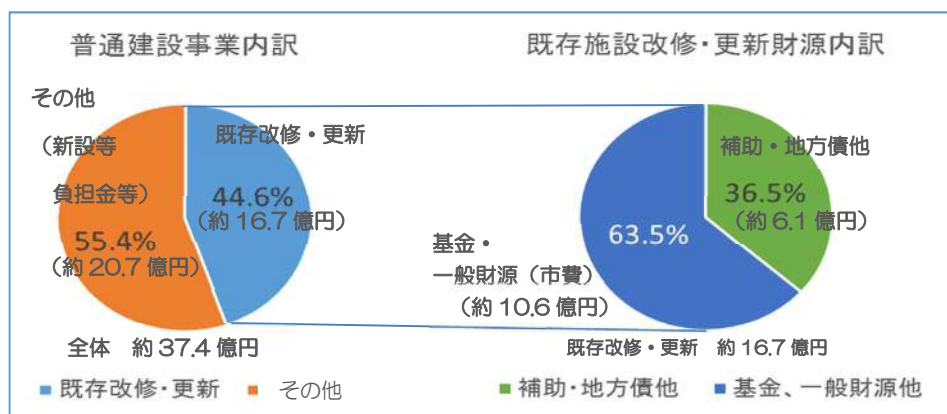


図 3-8 事業費内訳と財源内訳

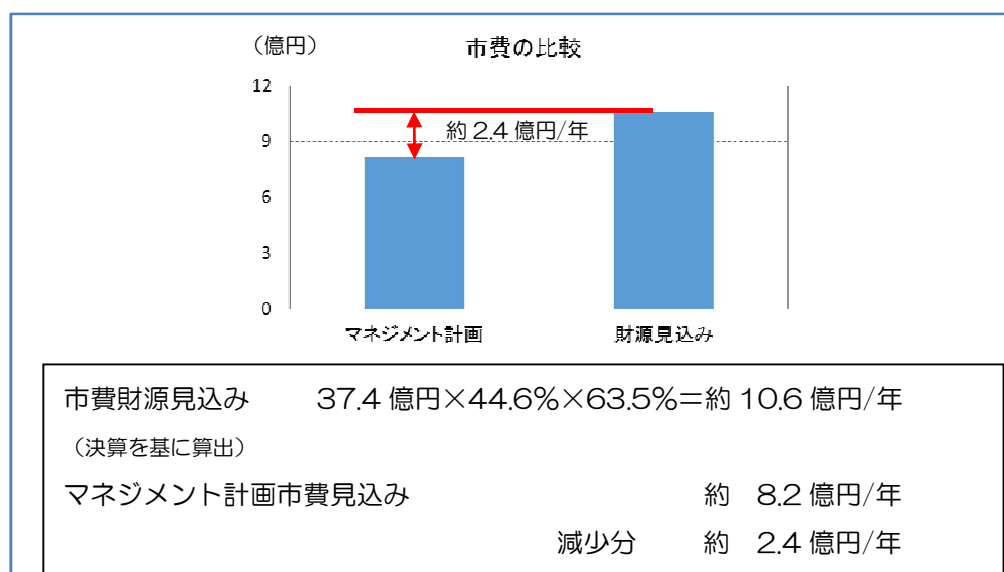


図 3-9 市費の比較 (マネジメント計画見込みと財源見込み)

（６）公共施設整備基金の見通し

マネジメント計画期間における公共施設整備基金の見通しを検討しました。

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した財政見通しを行った結果、当初計画で予定していた毎年６億円の積立は難しい財政状況となる見通しです。

なお、積立を行わない場合、２０２５年（令和７年）度に公共施設整備基金が枯渇する見込みです。（図３-１１）

このため、将来負担の公平性の観点から地方債の活用を行い、公共施設整備基金の維持を行います。

２０１８年（平成３０年）度末の残高額は約６４.６億円です。過去の実績から１年当たりの取り崩し額は約３.６億円で、これにマネジメント計画における市費について公共施設整備基金で補ったうえで、基金の積立を２０２０年（令和２年）度と同額の約０.３億円と見込んだ場合、２０２８年（令和１０年）度末残高の見込み額は、約８.０億円となる見込みです。（図３-１０）

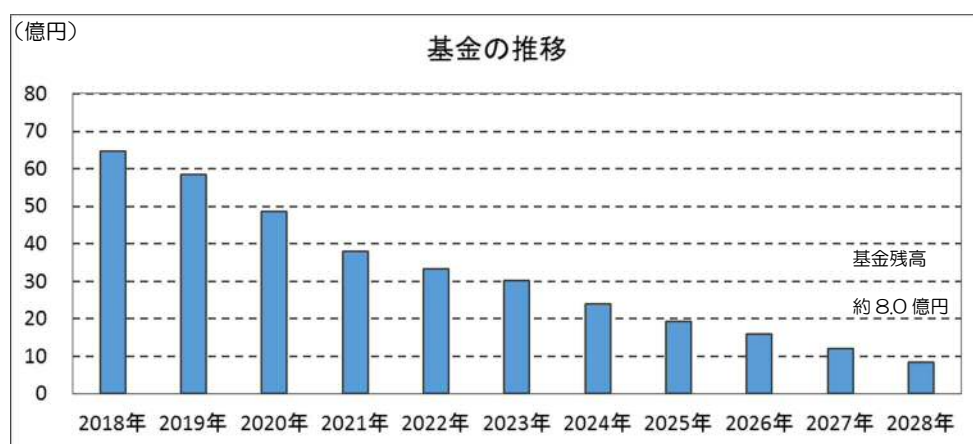


図 3-10 基金の推移（公共施設整備基金）

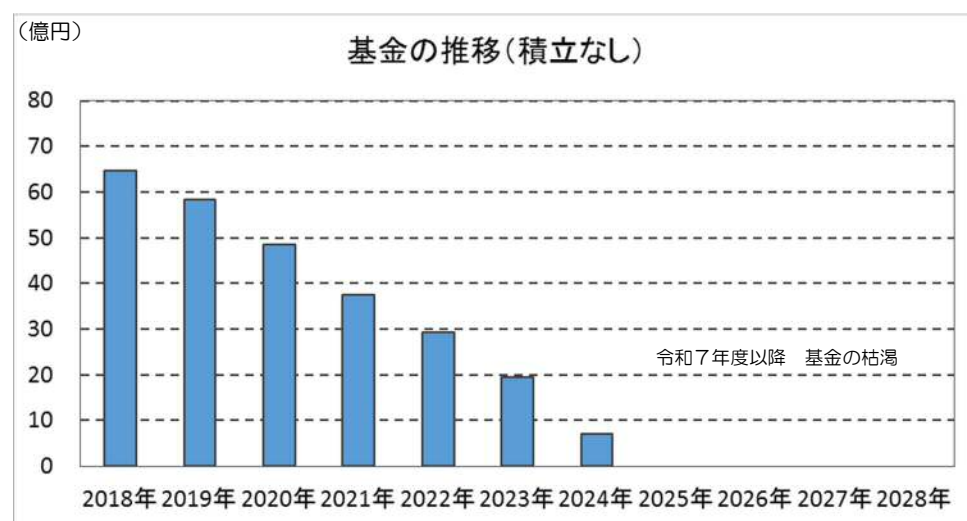


図 3-11 基金の積立をしなかった場合の推移【参考】

(7) 上下水道事業について

上下水道事業については、上下水道局が収入見込みまで踏まえた将来計画「大野城市水道施設更新計画及び再編計画」等を策定していますので、その計画を参考としており、事業費の推移について図 3-12 に示しています。なお、マネジメント計画期間における 1 年当たりの平均事業費は約 4.8 億円/年です。

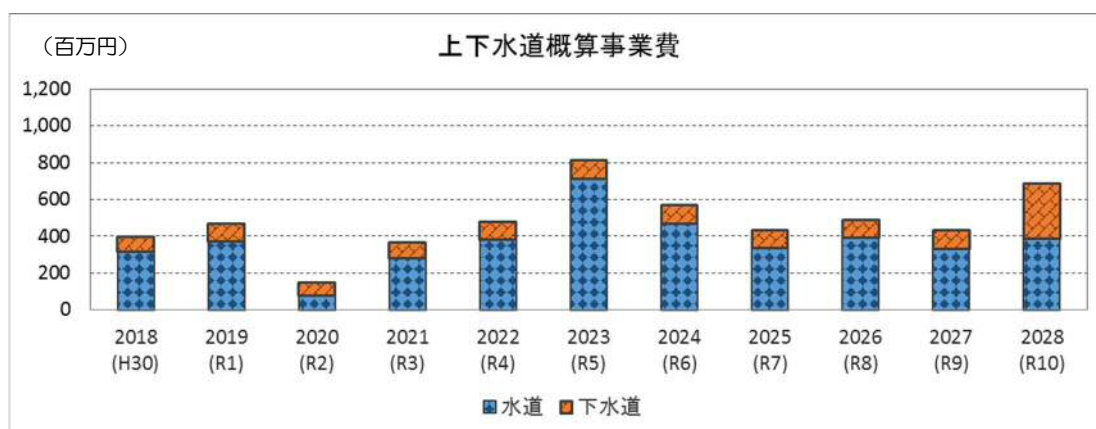


図 3-12 上下水道事業費の推移

(8) 全体事業費の推移について

2028 年（令和 10 年）までのマネジメント計画期間におけるハコモノ、インフラ、上下水道の概算事業費の推移を図 3-13 に示しています。全体事業費は約 219 億円、1 年当たりの平均事業費は約 19.9 億円です。

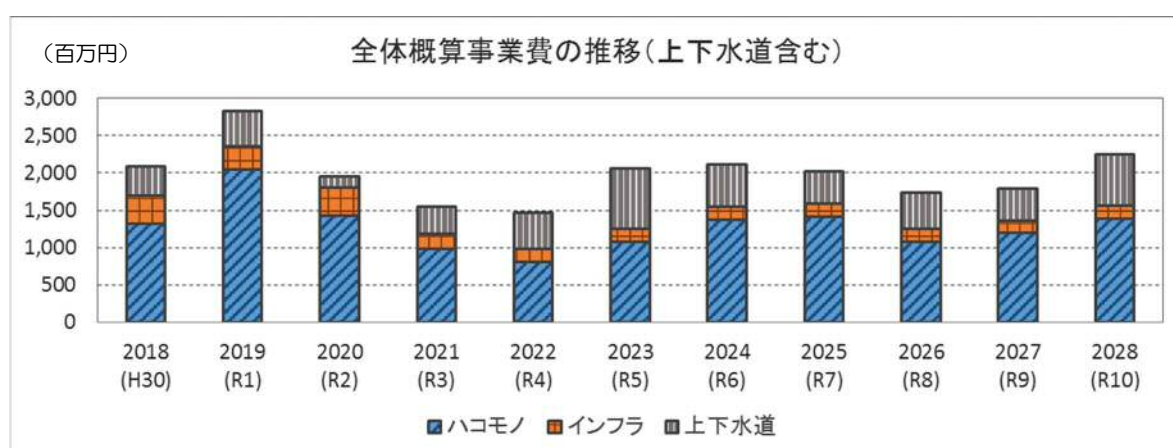


図 3-13 全体概算事業費の推移

第4章 公共施設マネジメントの推進

1. 公共施設マネジメントサイクル

(1) マネジメント計画と個別施設計画

マネジメント計画では、長寿命化や他施設との複合化可能性の観点から各施設の更新時期を設定し、それを基に築年数や劣化状況等を考慮して部位別・工種別に改修時期を検討しました。

また、過去の実績等により改修や更新時の概算事業費を算出し、平準化の検討をした後、2018年（平成30年）から2028年（令和10年）までをマネジメント計画としてまとめました。

マネジメント計画策定後、国のインフラ長寿命化基本計画等に基づき2018年（平成30年）に、より具体的な施設の保全計画として個別施設計画を策定しました。

なお、本市は2021年（令和3年）2月に2050年（令和32年）までに二酸化炭素排出量実質ゼロ「ゼロカーボンシティ大野城」を目指す宣言をしました。そのためゼロカーボンに向けて、大野城市環境基本計画を基に、省エネ性能の高い機器の導入や再生可能エネルギーの活用など、個別施設計画の調整を図っていきます。

(2) 計画のフォローアップ

マネジメント計画は、公共施設等総合管理計画や個別施設計画との連携や調整を図り、補完することで計画的かつ効率的な公共施設マネジメントの推進が可能となるため、PDCAサイクルが重要になります。

毎年度施設の劣化状況や改修状況を把握し、次年度以降の改修計画を調整することで公共施設マネジメントを推進していきます。

(3) 地方公会計との連携

「統一的な基準」による地方公会計及び固定資産台帳等が整備されることで、資産面からの施設に関するデータの利用が可能となることから、効率的な公共施設マネジメント推進のために、これら資産データの活用を検討します。

2. 改修と更新の考え方

(1) 公共建築物における改修の優先順位

健全な状態で施設を利用していくためには、長期的に施設改修時期の計画を検討して適切な維持管理を行っていくことが重要です。施設改修の優先順位の考え方は、現在までの改修等の実績を基に、劣化診断及び自主点検の結果も考慮しながら検討しました。

本市の優先順位の考え方は、築年数による改修の時期を基本として、同じ年度に多くの施設が改修を必要とする場合には、劣化診断や自主点検結果及び施設の重要度による優先順位マトリックスから判断し、さらにそこで同位の施設である場合は、施設の利用状況から判断しました。（「優先順位マトリックス」についてはP33 参照）

また、定期的に劣化診断を行い、改修の優先順位を再検討します。なお、各施設においては法律で定められた定期点検を継続実施するとともに、職員や指定管理者等による清掃活動や点検活動を日常的に行い、異常箇所の早期発見に努め予防（予知）保全を推進します。

各所管課にて点検の結果、マネジメント計画にて示された改修時期から大幅な変更が必要となる場合は、全体事業費の平準化等、他の施設との調整が必要となる場合があるため、公共施設マネジメント部署との協議が必要となります。

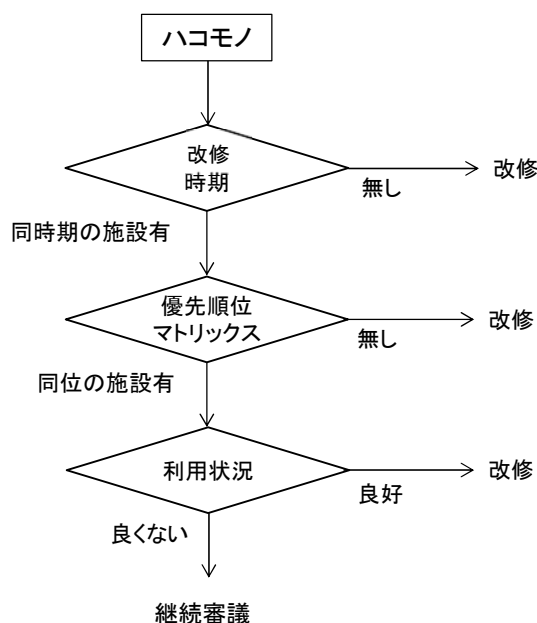


図 4-1 施設改修の優先順位のフロー

公共建築物における施設更新の考え方

施設更新の優先順位は、改修における考え方と基本的に同じですが、更新時期は事業費の平準化を考慮して検討しました。

耐用年数を迎えた施設において、更新を行う場合は周辺施設との複合化や統合、集約を検討する必要があります。複合化や統合、集約の可能性がない場合は、利用状況を考慮して、適正な規模を検討して更新するものとします。

更新を検討する際は、公共施設等総合管理計画との整合性や将来の機能転換を考慮した施設整備、国庫補助の活用、官民協働（PPP/PFI）等に加え市民との合意形成や事業推進プロセス等を検討のうえ、計画するものとします。

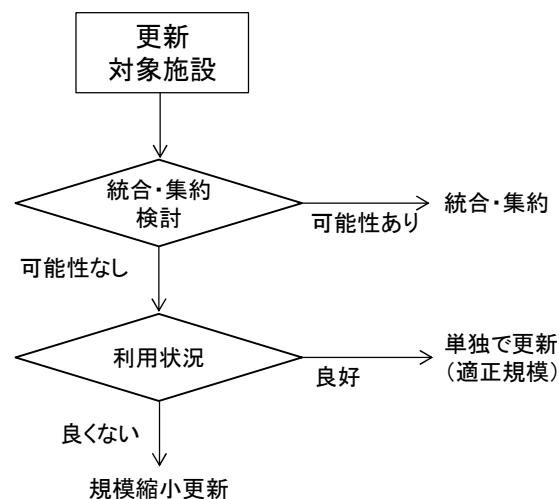


図 4-2 施設更新の検討フロー

（２）インフラ施設の改修と更新の考え方

橋りょう、公園、上下水道等は既存の長寿命化計画等に基づきながら、点検、調査を行い、事後保全と予防（予知）保全を適切に使い分けながら、計画的に改修・更新を今後も実施します。

統合や集約化に関して、市民生活に必要な機能を確保しながら、将来人口を見据え検討し、特に水道施設においては、施設の効率化や、施設規模の適正化等の検討を行います。

3. 優先順位マトリックスの考え方

優先順位マトリックスとは、複合的な観点より優先度を判断する方法の一つで、今回は、施設の重要度と劣化診断や自主点検の結果などから判断しました。

(1) 施設の重要度

災害時の応急活動拠点や避難所などの観点から、施設の防災・災害活動における重要度を 4 段階（Ⅰ～Ⅳ）に分類します。具体的には、「大野城市地域防災計画」の指定避難所や指定福祉避難所を参考に、表 4-1 に示します。

表 4-1 防災・災害活動における重要度

重要度	該当施設	建物名
第Ⅰ分類（高）	災害対策本部	市庁舎
	指定福祉避難所※ ¹ かつ指定避難所※ ² かつ地域の防災拠点となる施設	コミュニティセンター4施設
	指定福祉避難所かつ指定避難所	すこやか交流プラザ
第Ⅱ分類（中1）	指定避難所かつ地区避難場所	小・中学校 15 施設
	指定避難所	公民館・集会所 31 施設 青少年の居場所「ユープレ」
	指定避難所かつ災害対策本部の代替となる施設	まどかびあ
	備蓄倉庫	山田多目的倉庫
第Ⅲ分類（中2）	指定避難所（※第Ⅰ、Ⅱ分類該当を除く）	総合体育館、いこいの里
第Ⅳ分類（低）	上記以外の施設	上記以外の施設

※1 指定福祉避難所（5 施設）：コミュニティセンター4施設、すこやか交流プラザ

※2 指定避難所（55 施設）：コミュニティセンター4施設、すこやか交流プラザ、小・中学校 15 施設、公民館・集会所 31 施設（27+4）、まどかびあ、総合体育館、いこいの里、青少年の居場所「ユープレ」

(2) 優先順位マトリックス

建物の総合劣化度と施設重要度による保全優先度のマトリックス表で優先順位の評価とします。マトリックスの考え方は以下のとおりです。

- ① 「施設の総合劣化度」の判定（評価A～C）を基に、劣化度の大きい施設から優先（C→B→A）と考える。（図4-3 横軸）
- ② 「施設の（防災・災害活動における）重要度」の高い施設から優先と考える（施設の重要度：評価Ⅰ～Ⅳ ※Ⅰが高い）（図4-3 縦軸）
- ③ ①及び②の組み合わせで改修の優先度を決定する。

利用例：「施設の総合劣化度」C、「施設の（防災・災害活動における）重要度」Ⅲの場合 →マス③の「優先3」となる。

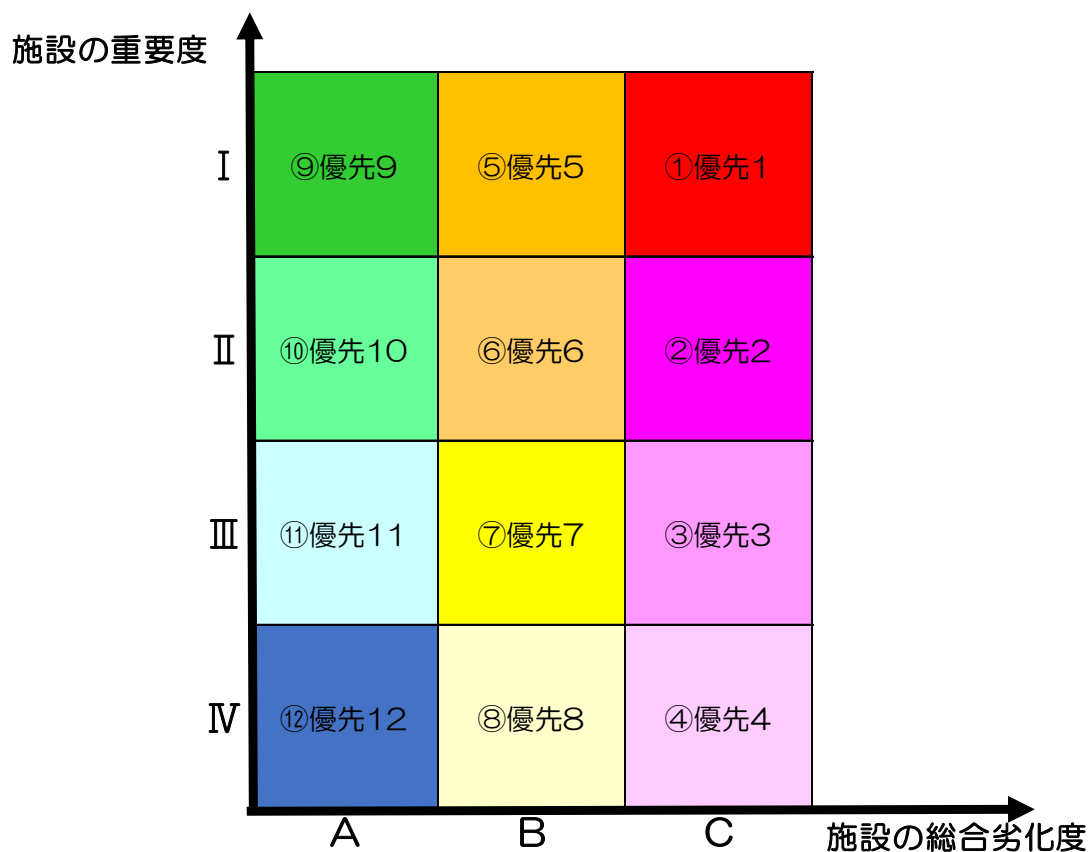


図4-3 優先度マトリックス
（施設の整備・改修の優先順位表）

4. マネジメント計画のロードマップ

今回のマネジメント計画は計画期間を 11 年とし、次期総合計画である 6 次総合計画に計画期間を合わせています。総合計画の新規策定や見直し時の社会情勢に応じた新たな内容等を、各種計画に反映させるサイクルを確立することで、時代に即した行政サービスを継続的に提供できる公共施設マネジメントを推進します。

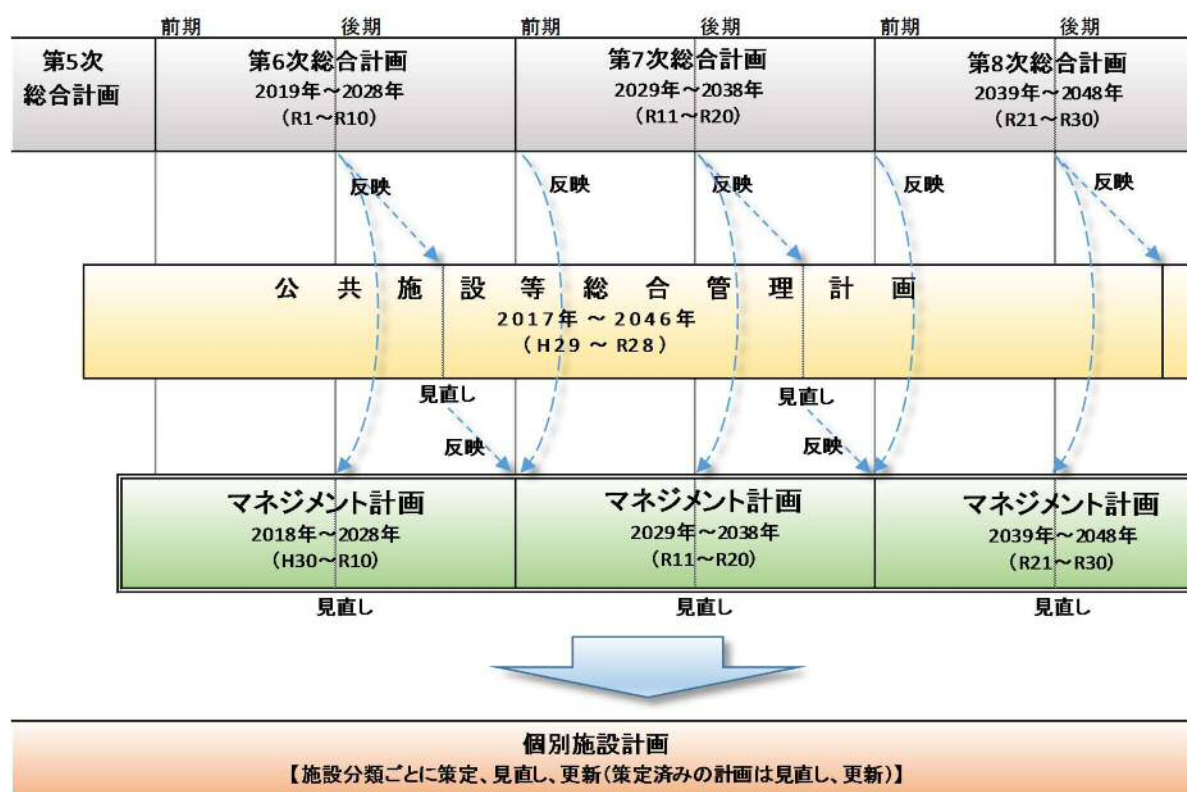


図 4-4 マネジメント計画のロードマップ

第5章 施設分野別計画

<事業費等について>

令和4年2月に事業費の見直しを実施。

2018年（平成30年）～2020年（令和2年）については実績値となっております。

マネジメント計画にて算出した概算事業費及び事業の実施時期は下記の理由等により変更される場合があります。

- ・国や県の補助金等制度の変化
- ・物価変動等による経済情勢の変化
- ・その他事業等による財政状況の変化
- ・災害等による予期せぬ状況の変化
- ・予防（予知）保全の観点による劣化状況の変化 ほか

<施設名称について>

- ・施設名称に「大野城市」とついているものは、「大野城市」を省略した名称で記載します。
- ・事業計画欄には略称で記載します。

1. 施設分野別計画（総括）

第1章1－（3）に記載の考え方に基づき、施設分野別計画の見直しを行いました。その結果、2028年（令和10年）度まででは、全体施設に係る事業計画で約6,151（百万円）、公共建築物で約3,268（百万円）、インフラ施設で約2,883（百万円）の事業費縮減となっております。

●全体施設の事業計画（単位：百万円）

種別		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
全体 施設計	当初	2,663	3,079	2,830	2,670	2,538	2,694
	見直	2,087	2,827	1,950	1,553	1,464	2,065
		2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	計
	当初	2,423	2,209	2,193	2,366	2,350	28,015
	見直	2,119	2,020	1,739	1,796	2,244	21,864

○公共建築物の事業計画（単位：百万円）

種別		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
公共建築物 計	当初	1,775	2,125	1,854	1,707	1,524	1,674
	見直	1,325	2,047	1,421	976	814	1,083
		2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	計
	当初	1,455	1,376	1,304	1,334	1,262	17,390
	見直	1,380	1,416	1,080	1,194	1,386	14,122

○インフラ施設の事業計画（単位：百万円）

種別		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
インフラ 施設計	当初	888	954	976	963	1,014	1,020
	見直	762	780	529	577	650	982
		2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	計
	当初	968	833	889	1,032	1,088	10,625
	見直	739	604	659	602	858	7,742

2. 公共建築物

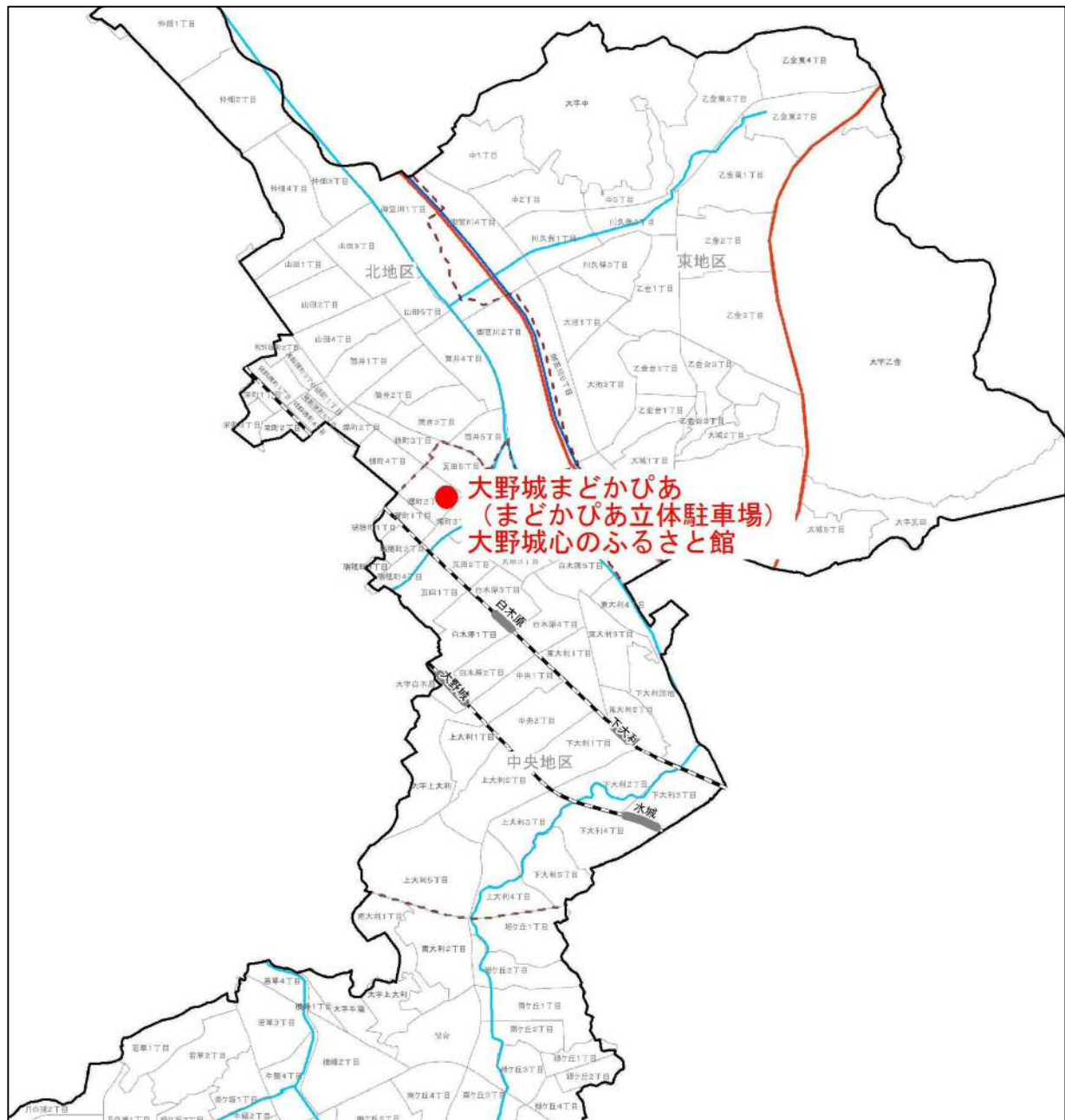
(1) 市民文化系施設

①大野城まどかぴあ、大野城心のふるさと館

■ 対象施設

建物	建築年度	築年数	延床面積
大野城まどかぴあ	1995 年（平成 7 年）	25 年	12864.73 m ²
まどかぴあ立体駐車場	1997 年（平成 9 年）	23 年	7701.13 m ²
大野城心のふるさと館	2017 年（平成 29 年）	3 年	3417.15 m ²

■ 市内配置図



■ 個別方針

施設概要	・大野城まどかぴあは、ホールや生涯学習センター、男女平等推進センターアスカーラ、図書館からなる市民のための多目的複合施設である。 ・市制施行 20 周年の記念事業の一環として計画され、地域住民の学習、文化活動及び男女の自立と共同参画都市づくりの拠点施設である。 ・延べ床面積は約 12,800 m²と公共建築物の施設単体では一番大規模な施設である。 ・建築後 25 年経過し、中長期改修基本計画に基づき改修中である。 ・指定管理者が管理運営を行っている。 ・2017 年（平成 29 年）に大野城心のふるさと館の新設を実施している。
課 題	・建築後 25 年が経過し、施設の一部に劣化が見られるようになった。また、大ホールを含む空調設備等の機器更新については、中長期計画を適切な時期に見直していく対応が必要である。
方 針	・「大野城まどかぴあ中長期改修基本計画」に基づき、周辺施設との相互利活用計画と調整を図りながら、それぞれの劣化状況に応じた改修を引き続き行い施設の長寿命化を図る。 ・立体駐車場は防水塗装の劣化が見られるため 2018 年（平成 30 年）に改修を実施している。今後は設備等の劣化状況に応じて改修を行う。

■ 事業計画

(百万円)

	2018 年 (H30)	2019 年 (R1)	2020 年 (R2)	2021 年 (R3)	2022 年 (R4)	2023 年 (R5)
概算事業費	250	293	382	124	364	277
上段：当初						
下段：見直	210	291	248	14	163	112

	2024 年 (R6)	2025 年 (R7)	2026 年 (R8)	2027 年 (R9)	2028 年 (R10)	合計
概算事業費	123	260	193	141		2,407
上段：当初						
下段：見直	137	151	164	128	204	1,823

※まどかぴあ立体駐車場含む

※大野城心のふるさと館は計画期間での改修予定はない



大野城まどかぴあ



まどかぴあ立体駐車場



大野城心のふるさと館

②コミュニティセンター

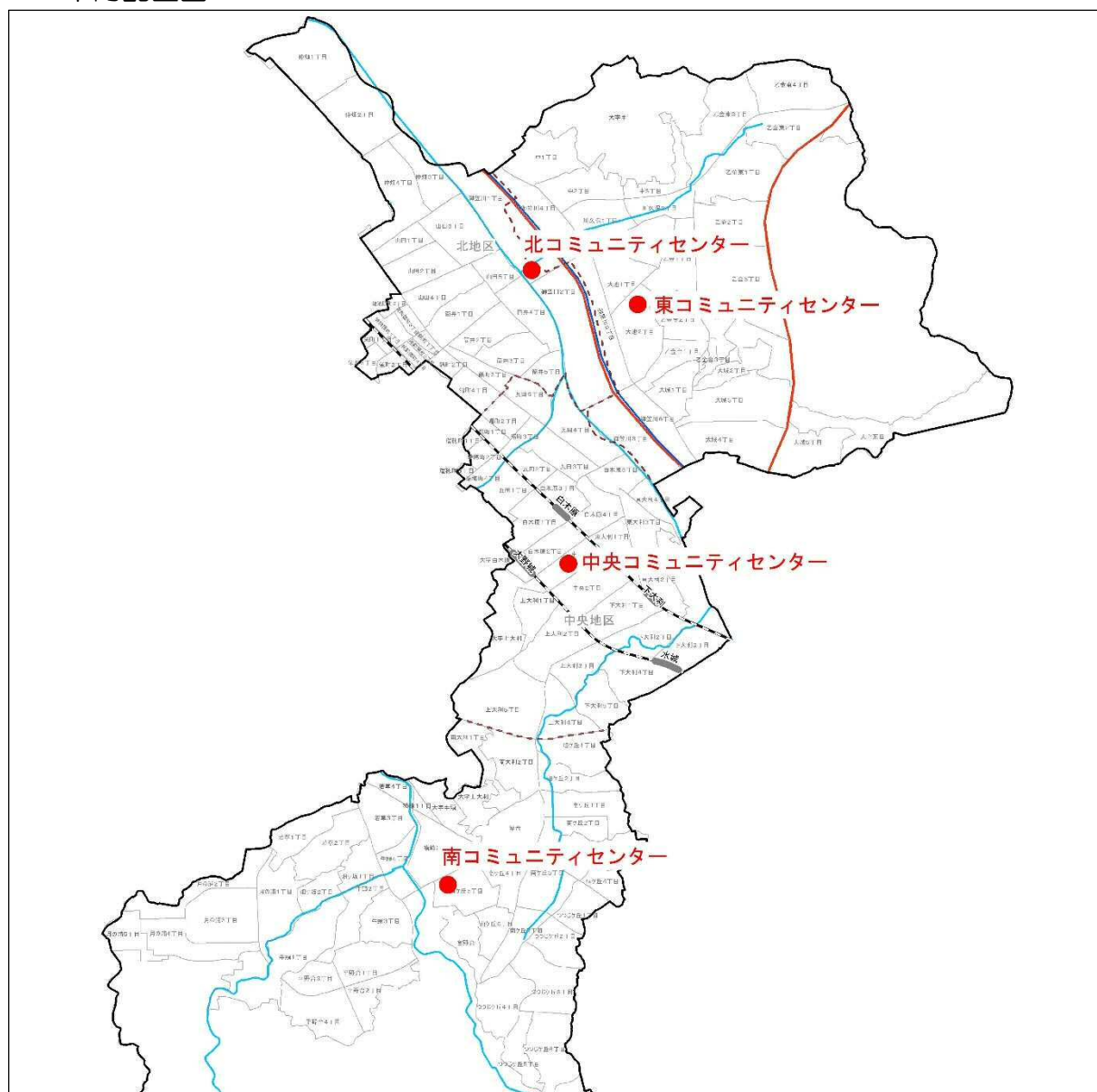
■ 対象施設

建物	建築年度	築年数	延床面積
南コミュニティセンター	1999 年（平成 11 年）	21 年	3471.35 m ²
中央コミュニティセンター	1998 年（平成 10 年）	22 年	2695.56 m ²
東コミュニティセンター	2003 年（平成 15 年）	17 年	2795.27 m ²
北コミュニティセンター	2003 年（平成 15 年）	17 年	3324.47 m ²

※建築年度は主要な建物の建築年としている。

※カーポート等は除く。

■ 市内配置図



■ 個別方針

施設概要	・市内 4 地区の各コミュニティに設置され、まちづくり、ボランティア、生涯学習、親睦・交流などのコミュニティ活動拠点としている。 ・建築後 17 年から 22 年と比較的新しい施設であるが、南コミュニティセンターの体育センター棟などは約 35 年経過している。 ・各コミュニティセンター内にはそれぞれコミュニティ運営協議会、パートナーシップ活動支援センター、地域行政センターの 3 つの拠点が整備されており、地域行政センターは市役所の窓口業務の役割を担っている。 ・指定管理者が管理運営を行っている。
課 題	・比較的新しい建物であるが、経年劣化によるひび割れ等が一部見られる。 ・空調設備等の機器更新については、今後も適切な時期での更新計画を進めることが必要である。
方 針	・既に一部改修済みのものもあるが、2024 年（令和 6 年）から、部位・工種別に改修を行い、施設の長寿命化を図るために適切に保全を行う。

■ 事業計画

(百万円)

	2018 年 (H30)	2019 年 (R1)	2020 年 (R2)	2021 年 (R3)	2022 年 (R4)	2023 年 (R5)
施設名称	北・東コミ					中央コミ
上段：当初						
下段：見直	北・東コミ	北コミ	南コミ	東コミ		
概算事業費	82					171
上段：当初						
下段：見直	40	27	33	31		

施設	2024 年 (R6)	2025 年 (R7)	2026 年 (R8)	2027 年 (R9)	2028 年 (R10)	合計
施設名称	中央コミ		南コミ	南コミ	東コミ	
上段：当初						
下段：見直	東コミ	北コミ	南コミ	中央コミ	東コミ	
概算事業費	171		172	172	190	958
上段：当初						
下段：見直	59	56	15	52	83	396



南コミュニティセンター



中央コミュニティセンター



東コミュニティセンター



北コミュニティセンター

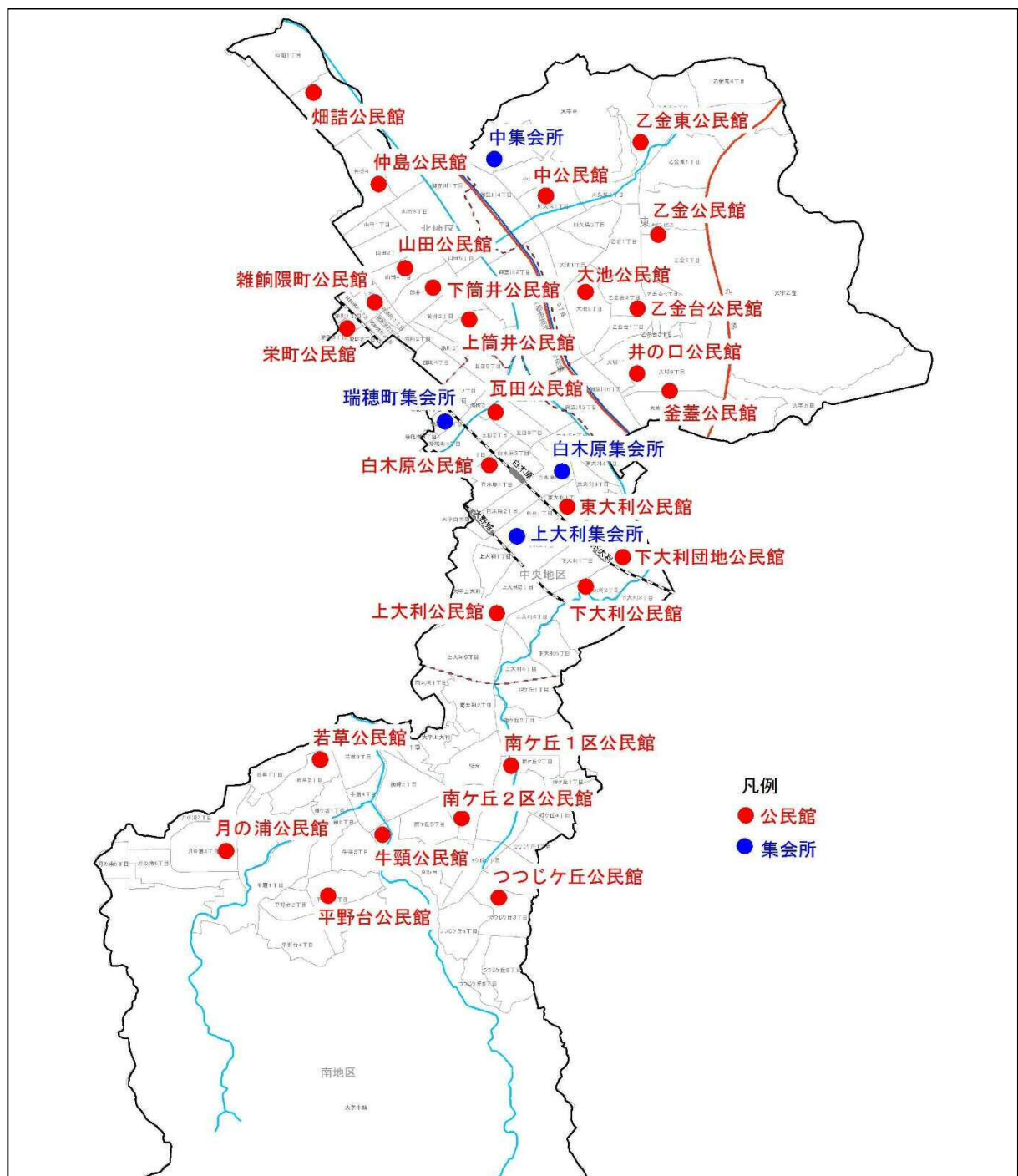
③公民館・集会所

■ 対象施設

建物	建築年度	築年数	公民館	老人 憩の家	延床面積
牛頸公民館	1977 年（昭和 52 年）	43 年	574.25 m ²		574.25 m ²
若草公民館	2013 年（平成 25 年）	7 年	548.65 m ²	49.60 m ²	598.25 m ²
平野台公民館	1991 年（平成 3 年）	29 年	434.30 m ²	36.74 m ²	471.04 m ²
月の浦公民館	1995 年（平成 7 年）	25 年	526.97 m ²	42.50 m ²	569.47 m ²
南ヶ丘 1 区公民館	1982 年（昭和 57 年）	38 年	602.94 m ²		602.94 m ²
南ヶ丘 2 区公民館	1985 年（昭和 60 年）	35 年	525.79 m ²		525.79 m ²
つつじヶ丘公民館	2002 年（平成 14 年）	18 年	495.44 m ²		495.44 m ²
上大利公民館	1983 年（昭和 58 年）	37 年	574.83 m ²	58.9 m ²	633.73 m ²
下大利公民館	1978 年（昭和 53 年）	42 年	537.16 m ²		537.16 m ²
東大利公民館	1984 年（昭和 59 年）	36 年	564.08 m ²	50.08 m ²	614.16 m ²
下大利団地公民館	1979 年（昭和 54 年）	41 年	509.58 m ²		509.58 m ²
白木原公民館	1973 年（昭和 48 年）	47 年	518.29 m ²		518.29 m ²
瓦田公民館	1977 年（昭和 52 年）	43 年	559.46 m ²		559.46 m ²
釜蓋公民館	1985 年（昭和 60 年）	35 年	587.17 m ²	41.79 m ²	628.96 m ²
井の口公民館	1978 年（昭和 53 年）	42 年	341.54 m ²	38.54 m ²	379.98 m ²
中公民館	1981 年（昭和 56 年）	39 年	580.31 m ²		580.31 m ²
乙金公民館	2012 年（平成 24 年）	8 年	539.96 m ²	47.58 m ²	587.54 m ²
乙金台公民館	1986 年（昭和 61 年）	34 年	387.21 m ²	38.04 m ²	425.25 m ²
乙金東公民館	1979 年（昭和 54 年）	41 年	324.30 m ²	45.60 m ²	369.90 m ²
大池公民館	1986 年（昭和 61 年）	34 年	470.15 m ²	43.70 m ²	513.85 m ²
上筒井公民館	1973 年（昭和 48 年）	47 年	619.08 m ²		619.08 m ²
下筒井公民館	2019 年（令和元年）	1 年	527.02 m ²		527.02 m ²
山田公民館	1976 年（昭和 51 年）	44 年	512.75 m ²		512.75 m ²
雑餉隈町公民館	1976 年（昭和 51 年）	44 年	332.96 m ²	41.81 m ²	374.77 m ²
栄町公民館	1976 年（昭和 51 年）	44 年	345.37 m ²	35.72 m ²	381.09 m ²
仲島公民館	1980 年（昭和 55 年）	40 年	364.65 m ²		364.65 m ²
畑詰公民館	1978 年（昭和 53 年）	42 年	334.81 m ²	47.21 m ²	382.02 m ²
上大利集会所	1984 年（昭和 59 年）	36 年	377.66 m ²		377.66 m ²
瑞穂町集会所	1985 年（昭和 60 年）	35 年	379.55 m ²		379.55 m ²
白木原集会所	1985 年（昭和 60 年）	35 年	384.74 m ²	44.85 m ²	429.59 m ²
中集会所	2012 年（平成 24 年）	8 年	169.89 m ²		169.89 m ²

※カーポート、倉庫等は含まない

■ 市内配置図



・ 公民館：27 箇所 ・ 集会所：4 箇所

■ 個別方針

施設概要	・区域内の住民自治及び生涯学習のための拠点として設置され、また避難所としての役割も果たし、地域住民の日常生活に密着した公共施設として役割をもつ。 ・市内には公民館 27 箇所、集会所 4 箇所あり、平均築年数は約 35 年である。建築後、最も経過した公民館は白木原、上筒井公民館で築年数は 47 年となっている。 ・地元の区が指定管理者として管理運営を行っている。 ・施設の複合化として約半数の公民館は老人憩の家を併設している。 ・2019 年（令和元年）に下筒井公民館の更新を実施している。
課 題	・多くの施設は 1 回目の改修が完了しており、今後は長寿命化のために、効率的な改修の実施が必要となる。 ・地域の人口増により施設が手狭となっている施設がある。
方 針	・標準的な整備水準を検討し、それぞれの劣化状況に応じた部位・工種別の改修を引き続き行い、施設の長寿命化を図る。 ・更新の際は老人憩の家の併設や公民館近隣の学校が更新する際は複合化等の検討を行う。

■ 事業計画

(百万円)

	2018 年 (H30)	2019 年 (R1)	2020 年 (R2)	2021 年 (R3)	2022 年 (R4)	2023 年 (R5)
施設名称	月の浦①	雑餉隈町② 山田②	栄町②	牛頸② 瓦田②	下大利② 畑詰②	井の口② 下大利団地②
上段：当初	月の浦①	雑餉隈町②	栄町②	牛頸②	下大利	井の口
下段：見直		山田② 下筒井更新		瓦田②	畑詰	下大利団地
概算事業費	111	178	85	210	177	165
上段：当初						
下段：見直	78	339	60	179	95	92

	2024 年 (R6)	2025 年 (R7)	2026 年 (R8)	2027 年 (R9)	2028 年 (R10)	合計
施設名称	乙金東②	中②	南ヶ丘1区②	上大利②	釜蓋②	
上段：当初	仲島②		つつじヶ丘②	東大利②	上大利（集）②	
下段：見直	乙金東 仲島	中	南ヶ丘1区 つつじヶ丘	上大利 東大利	釜蓋 上大利（集）	
概算事業費	122	87	175	187	155	1,652
上段：当初						
下段：見直	77	60	103	128	103	1,314

※（集）：集会所

※老人憩の家併設の公民館は老人憩の家の改修費も含む。

※2019 年（令和元年）に下筒井公民館の更新を実施している。

※施設名称の○囲み数字は大規模改修の回数を示しており、見直しにより
部位・工種別に改修予定としている。



若草公民館



下筒井公民館

(2) スポーツ施設

①総合公園

■ 対象施設【総合体育館周辺（主要建築物）】

建物	建築年度	築年数	延床面積
総合体育館	1981 年（昭和 56 年）	39 年	4457.12 m ²
総合公園管理棟	1984 年（昭和 59 年）	36 年	213.00 m ²
総合公園テニスクラブハウス棟	1984 年（昭和 59 年）	36 年	243.60 m ²
総合公園弓道場	1987 年（昭和 62 年）	33 年	507.74 m ²
総合公園相撲場	2000 年（平成 12 年）	20 年	144.00 m ²

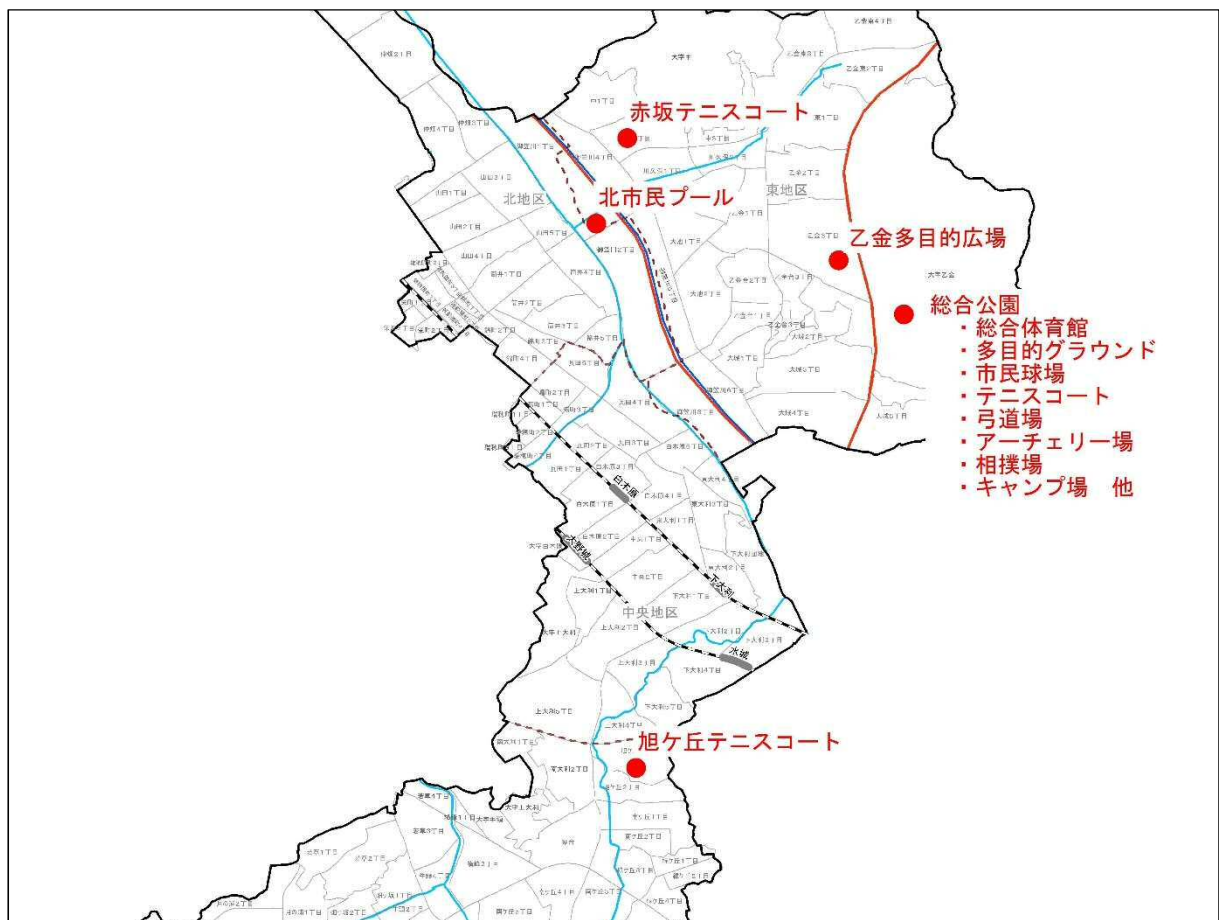
総合公園主要施設

- ・多目的グラウンド
- ・総合公園テニスコート
- ・キャンプ場 他
- ・市民球場
- ・総合公園アーチェリー場

その他主要施設

- ・赤坂テニスコート
- ・乙金多目的広場
- ・旭ヶ丘テニスコート
- ・北市民プール 他

■ 市内配置図



■ 個別方針

施設概要	・総合公園は、様々な陸上競技に利用できる多目的グラウンドをはじめ、軟式の野球場、屋内スポーツをサポートする総合体育館などを擁し、心身の健康と豊かな市民生活の向上に寄与するための施設として、広く利用されている。 ・その他、市内にはテニスコート、北市民プールがある。 ・総合体育館は建築後 39 年が経過しており、その他の主要建築物も 35 年程度経過している。 ・指定管理者が管理運営を行っている。
課 題	・施設の老朽化が進んでいるため、計画的な改修が必要である。
方 針	・平成 27 年に策定した「総合公園等中期改修基本計画」に基づき、それぞれの劣化状況に応じた改修を引き続き行い施設の長寿命化を図る。 ・総合体育館更新の際は近隣市の状況を見ながら規模の適正化、周辺スポーツ施設との一体化を検討する必要がある。

■ 事業計画

(百万円)

	2018 年 (H30)	2019 年 (R1)	2020 年 (R2)	2021 年 (R3)	2022 年 (R4)	2023 年 (R5)
施設名称	総合体育館	競技場観覧席 赤坂テニスコート	給水施設他 北市民プール	弓道場 体育館外構 テニスクラブ棟	公園照明 調整池	管理棟 キャンプ場他 学校夜間照明
上段：当初	市民球場					総合公園テニスコート
下段：見直	総合体育館	競技場観覧席 配水池テニスコート	赤坂テニスコート 北市民プール	弓道場 公園管理棟 テニスクラブ棟	アーチェリー場 相撲場 調整池周辺	公園内照明 給水施設 キャンプ場他 学校夜間照明
市民球場						
概算事業費	253	229	271	223	263	302
上段：当初						
下段：見直	224	120	229	274	59	209

	2024 年 (R6)	2025 年 (R7)	2026 年 (R8)	2027 年 (R9)	2028 年 (R10)	合計
施設名称	総合体育館		学校夜間照明			
上段：当初	アーチェリー場 相撲場他		赤坂テニスクラブ棟 多目的グラウンド	カーポート 旭ヶ丘テニスクラブ棟	アプローチ壁 画	
下段：見直	総合体育館		総合公園テニスコート	アーチェリー場	テニスクラブ棟	
調整池			赤坂テニスクラブ棟	相撲場	公園道路他	
体育館外構			多目的グラウンド	旭ヶ丘テニスクラブ棟		
学校夜間照明						
概算事業費	279	364	122	166	122	2,594
上段：当初						
下段：見直	276	415	200	232	212	2,450

※施設名は主要施設を挙げているが、概算事業費は全事業の合計としている。



総合体育館



赤坂テニスコート

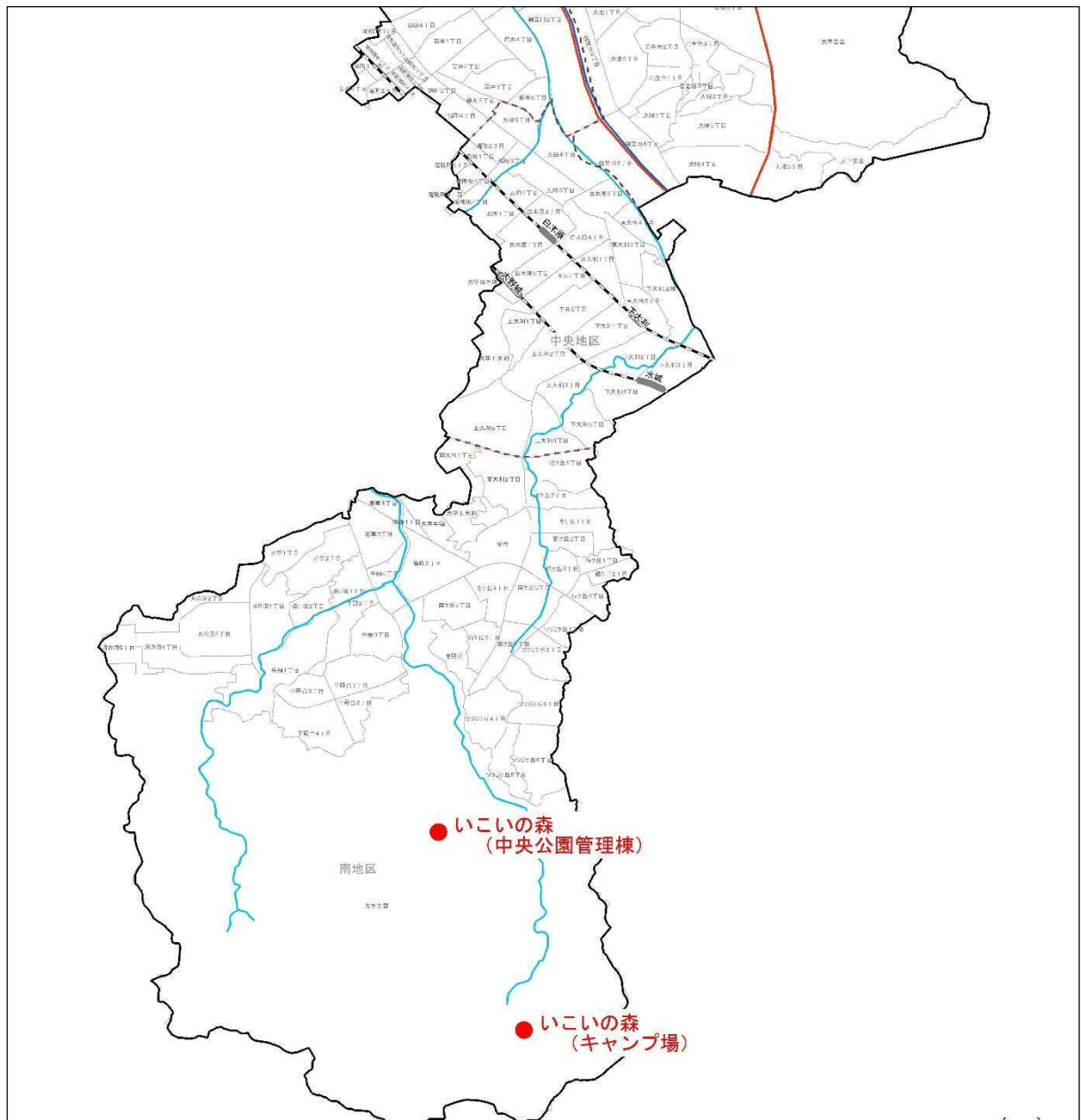
(3) レクリエーション施設

①キャンプ場等

■ 対象施設（いこいの森キャンプ場）

建物	建築年度	築年数	延床面積
ビジターセンター	1992 年（平成 4 年）	28 年	288.30 m ²
集会棟 他 7 棟	1992 年（平成 4 年）	28 年	326.08 m ²
ロッジ 全 15 棟	1992 年（平成 4 年）	28 年	656.52 m ²
中央公園管理棟	1992 年（平成 4 年）	28 年	86.60 m ²

■ 市内配置図



■ 個別方針

施設概要	• いこいの森キャンプ場は、市南部の牛頸山の麓に位置し、いこいの森中央公園とあわせて市民のいこいの場として利用されている。 • キャンプ場はビジターセンター、ロッジ 15 棟、炊飯棟等からなり、構造形式は木造である。 • 指定管理者がキャンプ場を含む大野城いこいの森の管理運営を行っている。
課 題	• 1992 年（平成 4 年）にオープンし 28 年が経過する本施設は、老朽化が進んでいるため、今後、計画的な更新・改修・修繕に取り組む必要がある。
方 針	• 2016 年（平成 28 年）度に策定した「大野城いこいの森公園施設長寿命化計画」に基づき、それぞれの劣化状況に応じた改修を引き続き行い、施設の長寿命化を図る。

■ 事業計画

(百万円)

	2018 年 (H30)	2019 年 (R1)	2020 年 (R2)	2021 年 (R3)	2022 年 (R4)	2023 年 (R5)
施設名称		ロッジ 集会棟他				
概算事業費 上段：当初		7	7	9	4	7
下段：見直		4	2	9	4	7

	2024 年 (R6)	2025 年 (R7)	2026 年 (R8)	2027 年 (R9)	2028 年 (R10)	合計
施設名称	ロッジ 中央公園 管理棟	ビジター センター	集会棟他			
概算事業費 上段：当初	15	24	17	34	3	127
下段：見直	15	24	17	20	3	105

※施設名は主要施設を挙げているが、概算事業費は全事業の合計としている。



いこいの森キャンプ場



中央公園管理棟

(4) 学校教育系施設（小学校・中学校）

■ 対象施設

建物	建築年度	築年数	延床面積
大野小学校	1965 年（昭和 40 年）	55 年	7299 m ²
大野北小学校	1962 年（昭和 37 年）	58 年	7241 m ²
大野南小学校	1970 年（昭和 45 年）	50 年	5984 m ²
大野東小学校	1967 年（昭和 42 年）	53 年	5699 m ²
大利小学校	1972 年（昭和 47 年）	48 年	7059 m ²
平野小学校	1976 年（昭和 51 年）	44 年	5848 m ²
大城小学校	1977 年（昭和 52 年）	43 年	4134 m ²
下大利小学校	1979 年（昭和 54 年）	41 年	5161 m ²
御笠の森小学校	1980 年（昭和 55 年）	40 年	4935 m ²
月の浦小学校	1995 年（平成 7 年）	25 年	6172 m ²
大野中学校	1990 年（平成 2 年）	30 年	6970 m ²
大野東中学校	1970 年（昭和 45 年）	50 年	7436 m ²
大利中学校	1975 年（昭和 50 年）	45 年	7984 m ²
平野中学校	1979 年（昭和 54 年）	41 年	9649 m ²
御陵中学校	1982 年（昭和 57 年）	38 年	6545 m ²

※建築年度は主要校舎の最も古いものを示す。

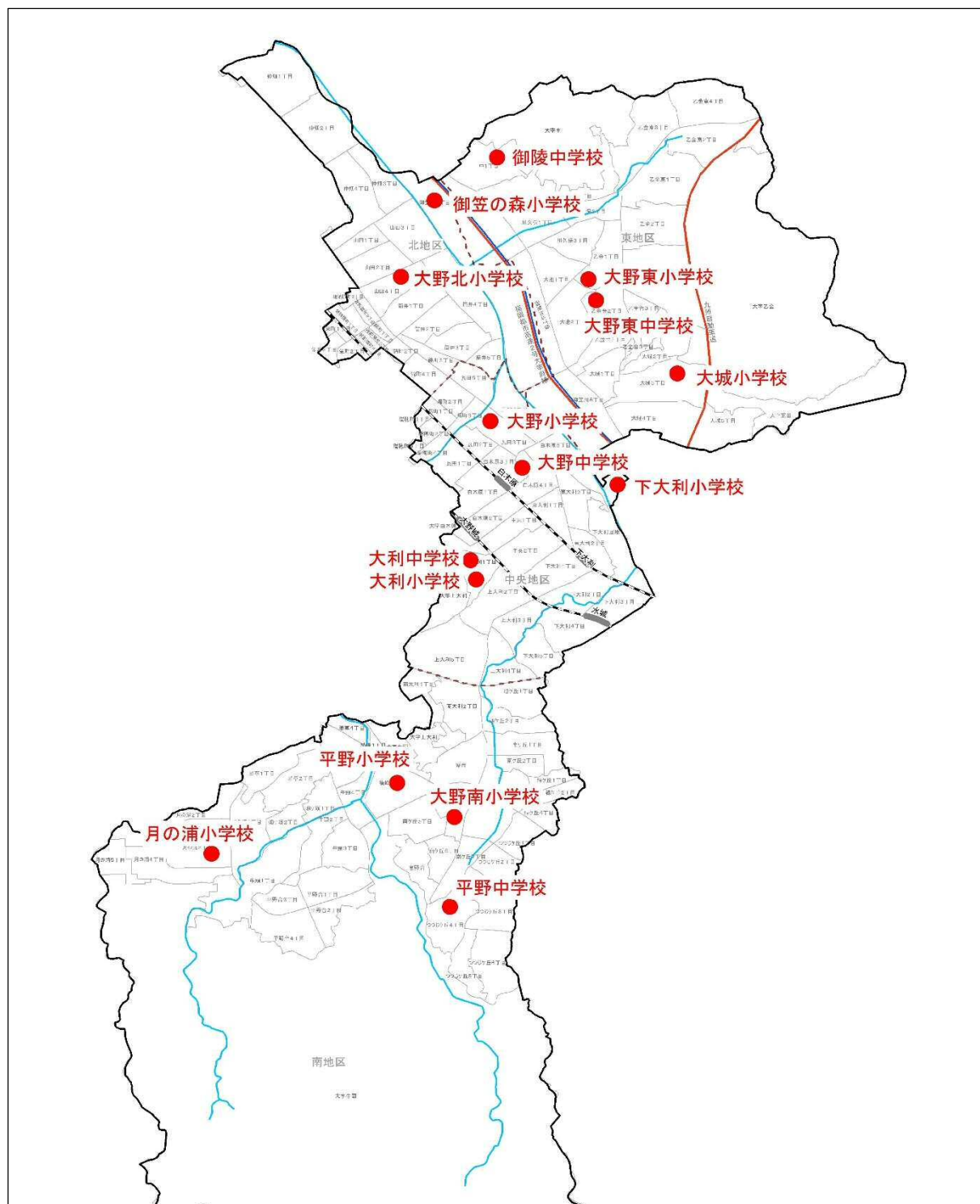


大野小学校



大野東中学校

■ 市内配置図



・ 小学校：10 校

・ 中学校：5 校

■ 個別方針

施設概要	・市内の学校は小学校 10 校、中学校 5 校の合計 15 校を設置している。 ・公共建築物の延床面積割合では最も多く全体の約 50%を占めている。 ・学校の平均築年数は約 45 年であり、一番古い学校は大野北小学校で築年数は 58 年となっている。 ・一部の小学校では校舎内に留守家庭児童保育所を設けて施設の複合化を行っている。 ・学校教育のみならず、社会体育活動として体育館や校庭を開放し、広く市民に利用され、また指定避難所としても重要な役割を担っている。
課 題	・施設の老朽化が進んでいるため、計画的な改修が必要であり、特に更新時期の近い施設の改修内容については、慎重に検討する必要がある。 ・児童生徒数は現在も若干増加傾向であるが、今後は少子化に伴い児童数の減少が見込まれるため、より正確な児童、生徒数の推計に基づき、施設規模の適正化や効率的な施設管理に努める必要がある。
方 針	・これまでの改修状況や劣化状況に応じた改修を計画的に行い、施設の長寿命化を図る。 ・屋内運動場、プール、グラウンドについても改修を行い、適正な機能確保の上、長寿命化を図る。 ・更新の際は留守家庭児童保育所の併設や公民館や老人憩いの家の複合化、近接する小中学校の一体化等の検討を行う。 ・2042 年（令和 24 年）に大野北小学校から順次学校の更新が予定されているため、学校規模の適正化やプールや給食室等の各種施設、設備のあり方を含めて、更新における手順・プロセスの検討を行う。

事業計画

(百万円)

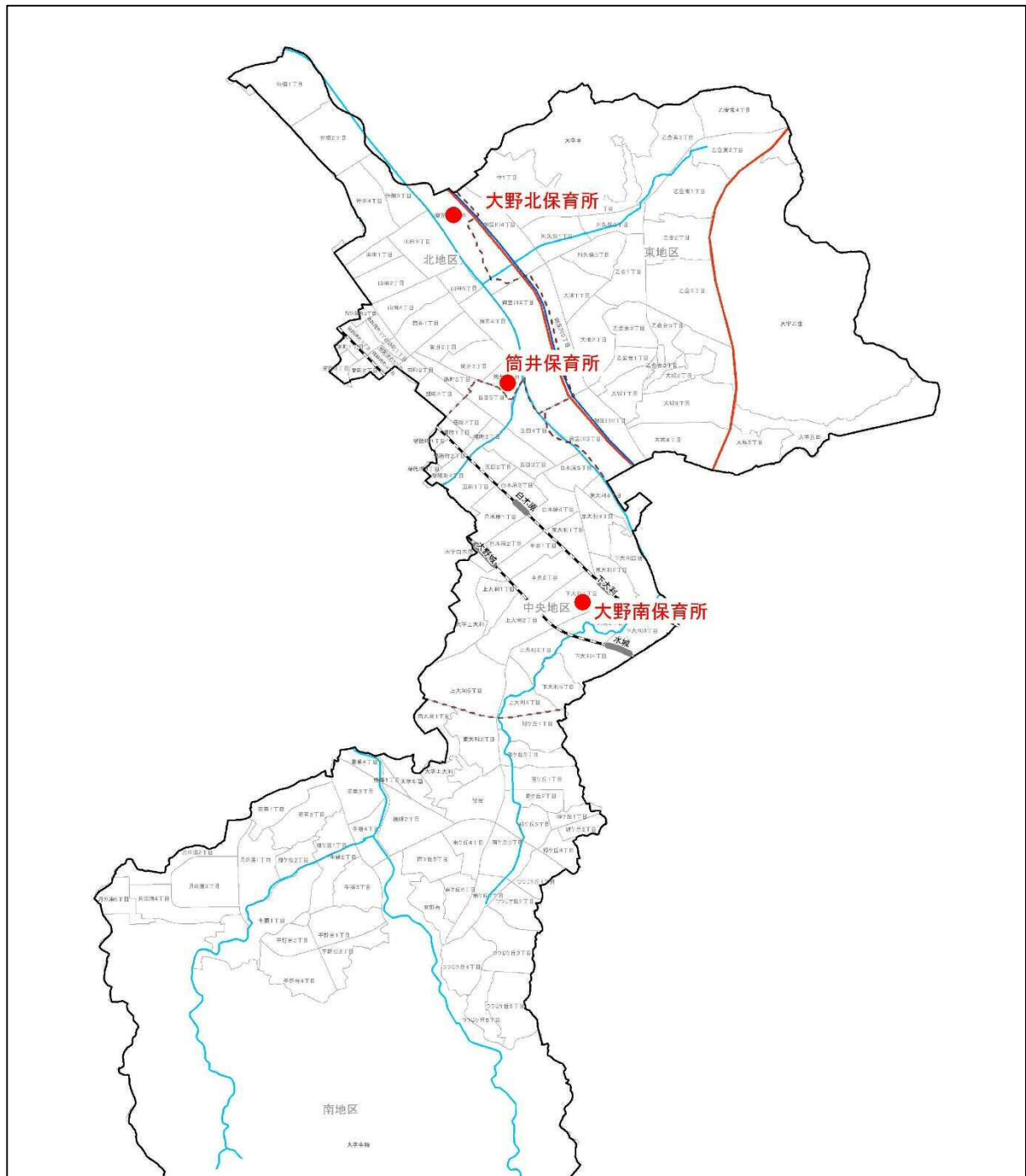
学校名	施設名	2018年 H30	2019年 R1 (H31)	2020年 R2	2021年 R3	2022年 R4	2023年 R5	2024年 R6	2025年 R7	2026年 R8	2027年 R9	2028年 R10	合計
大野小学校	校舎						校舎(空調)				校舎3回目		6,752
	屋内運動場 プール、グラウンド等	プール(防水)		屋内運動場改修				プール(ろ過)					
大野北小学校	校舎									校舎3回目(EV含む)			
	屋内運動場 プール、グラウンド等					プール(ろ過)			屋内運動場改修		プール(埋設配管)		
大野南小学校	校舎												
	屋内運動場 プール、グラウンド等					グラウンド改修	プール(ろ過)		プール(防水)				
大野東小学校	校舎												
	屋内運動場 プール、グラウンド等					プール(ろ過)		プール(埋設配管)	屋内運動場改修				
大利小学校	校舎												
	屋内運動場 プール、グラウンド等			グラウンド改修			プール(ろ過)	プール・プールサイド(防水)	屋内運動場改修				
平野小学校	校舎	校舎2回目										校舎(EV更新)	
	屋内運動場 プール、グラウンド等					屋内運動場(防水) プール(防水+ろ過補修)		プール(ろ過)	プールサイド(防水)				
大城小学校	校舎	校舎2回目										校舎(EV更新)	
	屋内運動場 プール、グラウンド等	プール(防水)		倉庫(爆発・露筋)			屋内運動場 電気設備	屋内運動場改修					
下大利小学校	校舎	校舎(空調新設)	校舎2回目										
	屋内運動場 プール、グラウンド等					プール(本体防水)			プールサイド(防水)	プール(防水、ろ過)		屋内運動場改修	
御笠の森小学校	校舎							校舎2回目					
	屋内運動場 プール、グラウンド等				プール(ろ過補修)			プール(ろ過)				プール(防水)	
月の浦小学校	校舎		校舎1回目										
	屋内運動場 プール、グラウンド等	屋内運動場改修							プール・プールサイド(防水)	屋内運動場改修			
大野中学校	校舎												
	屋内運動場 プール、グラウンド等		屋内運動場(2F床、建具)					校内運動場改修				プール(ろ過)	
大野東中学校	校舎							校舎(空調)					
	屋内運動場 プール、グラウンド等			劣化部補修		屋内運動場(トイレ改修)		プール(ろ過)	プール(付属棟)	屋内運動場改修			
大利中学校	校舎												
	屋内運動場 プール、グラウンド等		屋内運動場改修				プール・プールサイド(防水)	プール(ろ過)					
平野中学校	校舎										校舎2回目		
	屋内運動場 プール、グラウンド等						屋内運動場改修					プール(ろ過)	
御陵中学校	校舎		校舎(空調)										
	屋内運動場 プール、グラウンド等		屋内運動場(防水、外壁)			プール(ろ過補修)		プール(ろ過)				プール(防水)	
概 算 事 業 費(当初)		938	885	767	653	455	519	518	456	455	567	539	6,752
概 算 事 業 費(見直)		697	649	639	250	325	243	673	598	360	539	453	5,426

(5) 保育所

■ 対象施設

建物	建築年度	築年数	延床面積
大野北保育所	2019 年（令和元年）	1 年	1340.78 m ²
大野南保育所	1991 年（平成 3 年）	29 年	717.45 m ²
筒井保育所	1996 年（平成 8 年）	24 年	799.57 m ²

■ 市内配置図



■ 個別方針

施設概要	・市内には 16 の認可保育所があり、そのうち公立保育所は大野北保育所、大野南保育所、筒井保育所の 3 園が設置され、約 400 人の乳幼児が通っており、運営は直営で行われている。 ・2019 年（令和元年）に大野北保育所の更新を実施している。
課 題	・大野南保育所・筒井保育所については建築後 25 年程度経過しており、施設の老朽化への対応が今後の課題となる
方 針	・大野南保育所、筒井保育所はそれぞれの劣化状況に応じた改修を引き続き行い、施設の長寿命化を図る。

■ 事業計画

（百万円）

	2018 年 (H30)	2019 年 (R1)	2020 年 (R2)	2021 年 (R3)	2022 年 (R4)	2023 年 (R5)
施設名称	北保育所	→ 筒井保育所		南保育所		
上段：当初						
下段：見直	北保育所	→ 筒井保育所		筒井保育所		筒井保育所 南保育所
概算事業費						
上段：当初	19	393	185	51		
下段：見直	20	460	46	118		99

	2024 年 (R6)	2025 年 (R7)	2026 年 (R8)	2027 年 (R9)	2028 年 (R10)	合計
施設名称						
上段：当初						
下段：見直						
概算事業費						
上段：当初						648
下段：見直						743



大野北保育所



大野南保育所



筒井保育所

(6) 幼児・児童施設

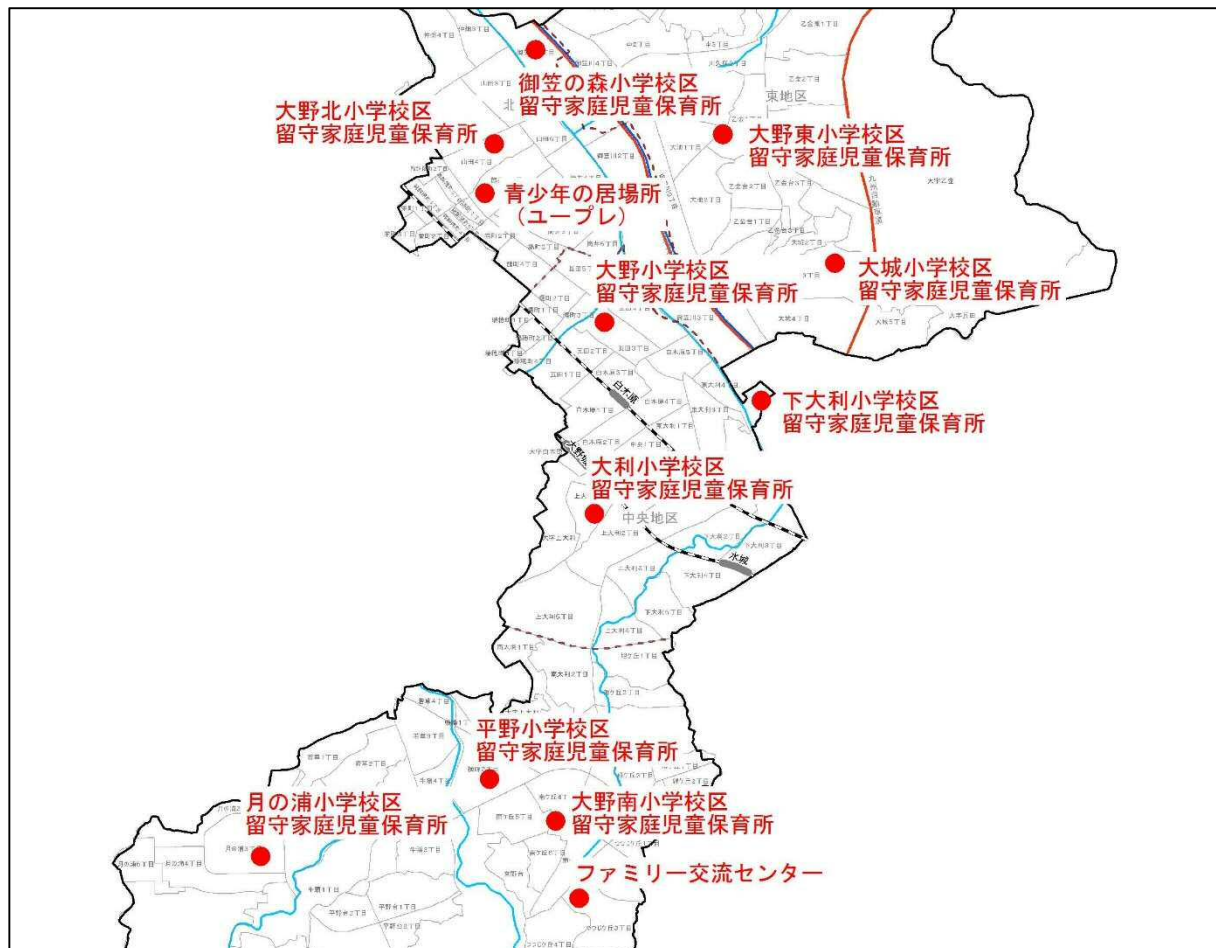
■ 対象施設

建物	建築年度	築年数	延床面積
大野小学校区留守家庭児童保育所	1986 年 (昭和 61 年)	34 年	183.75 m ²
大野南小学校区留守家庭児童保育所	1982 年 (昭和 57 年)	38 年	201.86 m ²
大野東小学校区留守家庭児童保育所	1976 年 (昭和 51 年)	44 年	124.91 m ²
大利小学校区留守家庭児童保育所	2001 年 (平成 13 年)	19 年	213.59 m ²
御笠の森小学校区留守家庭児童保育所	1980 年 (昭和 55 年)	40 年	68.03 m ²
平野小学校区留守家庭児童保育所	1987 年 (昭和 62 年)	33 年	112.96 m ²
大城小学校区留守家庭児童保育所	1984 年 (昭和 59 年)	36 年	117.52 m ²
月の浦小学校区留守家庭児童保育所	1990 年 (平成 2 年)	30 年	200.75 m ²
※大野北小学校区留守家庭児童保育所			96.10 m ²
※下大利小学校区留守家庭児童保育所			91.99 m ²
ファミリー交流センター	1987 年 (昭和 62 年)	33 年	169.5 m ²
青少年の居場所 (ユープレ)	1973 年 (昭和 48 年)	47 年	325.15 m ²

※大野北、下大利留守家庭児童保育所は小学校校舎内に併設

※複数棟で構成される施設は建築年度の最も古いものを表記。

■ 市内配置図



■ 個別方針

施設概要	・留守家庭児童保育所は小学校に在籍している児童で、保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童を預かる施設で、市内には各小学校区に設置されている。 ・ほとんどの施設が学校敷地内又は学校近隣にあり、一部施設は小学校校舎に併設されている。 ・施設規模はおよそ 100 m²から 200 m²程度で、築年数は各施設によって違いはあるが、平均すると約 35 年である。 ・留守家庭児童保育所は、指定管理者が運営管理を行っている。 ・ファミリー交流センターは南地区にあり、親と子の憩いの場、子育て情報広場として利用されており、指定管理者が施設の運営管理を行っている。 ・2019 年（令和元年）に旧下筒井公民館を改修して「青少年の居場所（ユープレ）」を整備している。
課題	・全施設の平均築年数は約 35 年と老朽化への対応が今後の課題となる。 ・留守家庭児童保育所の利用者増加に伴い学校の特別教室等を併用しながら運営している状況にあり、面積確保の検討が必要である。
方針	・施設規模が比較的小さいことから、事後保全も視野に入れ、劣化状況に応じた改修を行い、施設の長寿命化を図りながら維持管理をしていく。 ・留守家庭児童保育所の改修は、施設の状況を見ながら、学校の教室を仮施設として活用するなど工夫し、運営に支障がないように実施する。 ・小学校に併設していない 8 施設の留守家庭児童保育所の更新については、小学校の更新に合わせ複合化しての整備を基本とする。 ・施設容量が不足している留守家庭児童保育所は、学校等の周辺施設との相互利活用を図りながら運用し、ニーズに合った施設規模の検討を行う。

■ 事業計画

(百万円)

	2018 年 (H30)	2019 年 (R1)	2020 年 (R2)	2021 年 (R3)	2022 年 (R4)	2023 年 (R5)
施設名称				大野東小 大城小	御笠の森小	ファミリー※
上段：当初						
下段：見直			青少年の 居場所	大野東小 大城小	御笠の森小 大城小	ファミリー※
概算事業費				23	8	10
上段：当初						
下段：見直			73	3	4	5

	2024 年 (R6)	2025 年 (R7)	2026 年 (R8)	2027 年 (R9)	2028 年 (R10)	合計
施設名称	大野小 大野南小 ファミリー※			大利小		
上段：当初						
下段：見直	大野小 大野南小 ファミリー※	大野東小 大城小 御笠の森小		大利小		
概算事業費	54			26		121
上段：当初						
下段：見直	25	26		6		142

※：ファミリー交流センター



大野南小学校区留守家庭児童保育所



青少年の居場所（キューブレ）

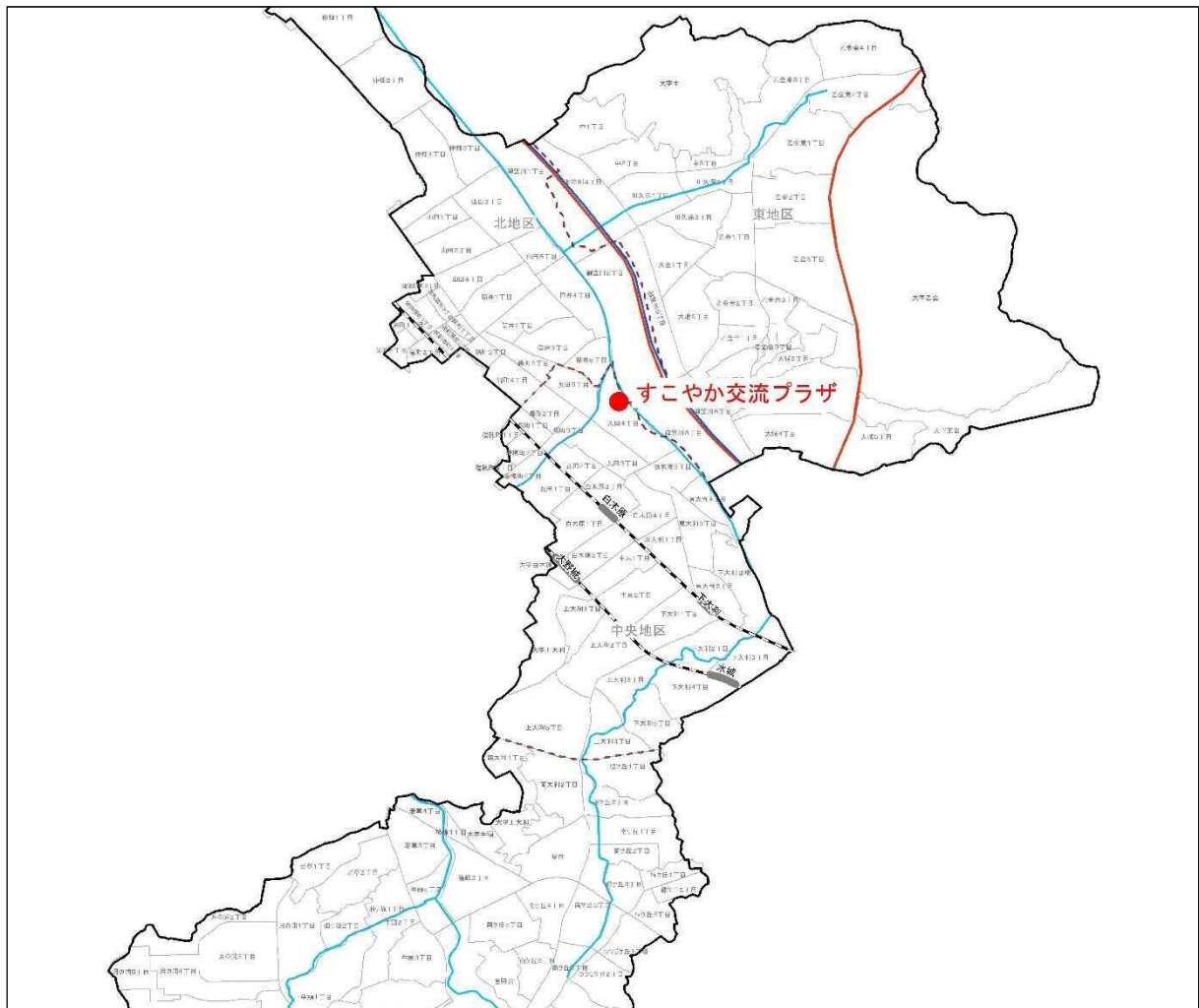
(7) 保健施設

■ 対象施設

建物	建築年度	築年数	延床面積
すこやか交流プラザ	1996 年（平成 8 年）	24 年	4837.49 m ²

※複数棟で構成される施設は建築年度の最も古いものを表記。

■ 市内配置図



すこやか交流プラザ

■ 個別方針

施設概要	・すこやか交流プラザは、成人・高齢者の健康づくり、児童の健全育成及び子育て支援を推進する拠点として、「保健センター」「子ども情報センター」「子ども療育支援センター」などの複合機能を備えた施設として設置されている。
課 題	・築年数は24年と老朽化が今後問題となる。 ・子ども療育支援センター等、施設を運用しながらの改修となるため、利用者に配慮した工事方法で実施する必要がある。
方 針	・施設の運用状況を考慮し、周辺施設との相互利活用計画と調整を図りながら、劣化状況に応じた改修を引き続き行い施設の長寿命化を図る。

■ 事業計画

(百万円)

	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)
概算事業費				229		
上段：当初				25		123
下段：見直						

	2024年 (R6)	2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	合計
概算事業費					229	458
上段：当初					150	298
下段：見直						

※駐車場、併設されている施設も含む

(8) 高齢者福祉施設

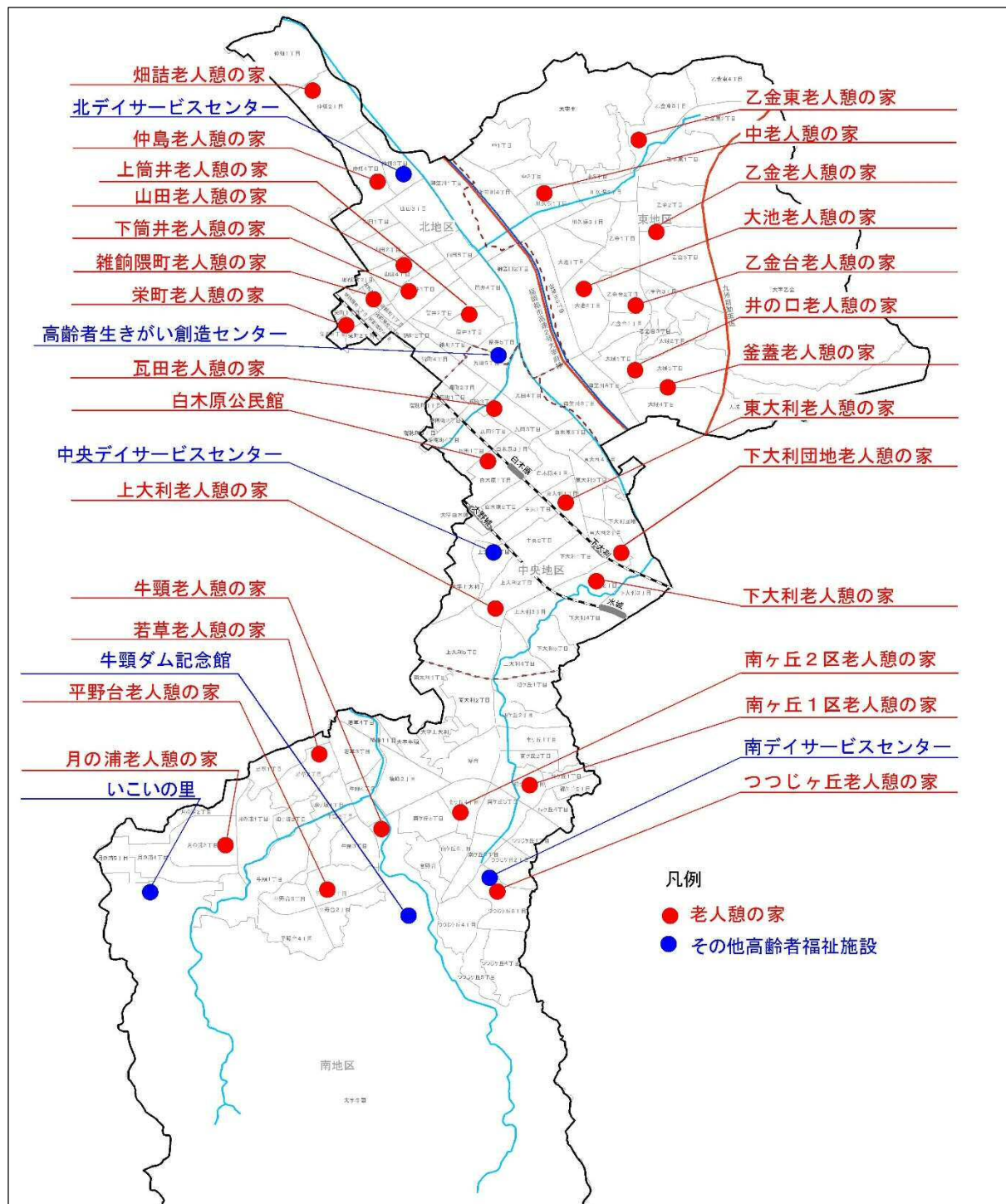
■ 対象施設

建物	建築年度	築年数	延床面積
牛頸老人憩の家	1978 年（昭和 53 年）	42 年	60.75 m ²
南ヶ丘 1 区老人憩の家	1985 年（昭和 60 年）	35 年	52.17 m ²
南ヶ丘 2 区老人憩の家	1997 年（平成 9 年）	23 年	64.31 m ²
つつじヶ丘老人憩の家	2003 年（平成 15 年）	17 年	59.44 m ²
下大利老人憩の家	1984 年（昭和 59 年）	36 年	52.17 m ²
下大利団地老人憩の家	2010 年（平成 22 年）	10 年	57.36 m ²
瓦田老人憩の家	1985 年（昭和 60 年）	35 年	52.17 m ²
中老人憩の家	1984 年（昭和 59 年）	36 年	52.17 m ²
上筒井老人憩の家	1986 年（昭和 61 年）	34 年	52.17 m ²
下筒井老人憩の家	1984 年（昭和 59 年）	36 年	52.17 m ²
山田老人憩の家（敷地内別棟）	1986 年（昭和 61 年）	34 年	52.15 m ²
仲島老人憩の家	1986 年（昭和 61 年）	34 年	52.17 m ²
高齢者生きがい創造センター	1998 年（平成 10 年）	22 年	707.08 m ²
いこいの里	1995 年（平成 7 年）	25 年	657.69 m ²
牛頸ダム記念館	1984 年（昭和 59 年）	36 年	140.77 m ²
中央デイサービスセンター	1994 年（平成 6 年）	26 年	496.63 m ²
南デイサービスセンター	2000 年（平成 12 年）	20 年	500.78 m ²
北デイサービスセンター	2004 年（平成 16 年）	16 年	512.15 m ²

※増築等複数棟の施設は建築年度の古いものを示す。

※若草、平野台、月の浦、上大利、東大利、釜蓋、井の口、乙金、乙金台、乙金東、大池、雑餉隈町、栄町、畑詰、白木原の各老人憩の家は公民館、又は集会所に併設。

■ 市内配置図



・老人憩の家（単独施設）：12 箇所

・その他高齢者福祉施設：6 箇所

■ 個別方針

施設概要	・老人憩の家、牛頸ダム記念館は、高齢者のいこいの場や交流の場として、またシニアクラブの活動拠点として利用されている。 ・老人憩の家は市内 27 区にあり、そのうち 15 施設が公民館に併設され、12 施設が単独施設として設置されている。 ・高齢者生きがい創造センターは、高齢者の社会参加や生きがいづくりのために、高齢者の職業を目的にした技術指導や就労相談、また、学習機会を提供する施設である。 ・いこいの里は入浴施設や集会場、娯楽施設を併設した施設であり、高齢者を中心に、誰でも利用することができる施設である。 ・デイサービスセンターは、日帰りを前提として、食事や入浴など日常生活上の介護や機能訓練等を提供することで、心身機能の維持向上を図ることを目的とした施設であり、市としては3つの施設を保有している。 ・牛頸ダム記念館と 3 箇所のデイサービスセンターは委託契約により、その他の各施設は指定管理者によって施設の管理運営を行っている。
課 題	・老人憩の家の 7 割は築年数 30 年以上、その他の施設も築年数は 20 年以上経過している施設が多く、老朽化への計画的な対応が課題となる。
方 針	・老人憩の家は施設規模が約 50 m²程度と小規模であることから、事後保全も視野に入れ、劣化状況に応じた改修を行い、施設の長寿命化を図りながら維持管理をしていく。 ・老人憩の家の更新は、公民館など他施設の更新時期に合わせて行う複合化を基本とする。 ・その他の施設に関しても、劣化状況に応じた改修を行い、施設の長寿命化を図る。 ・今後、高齢人口が増加することが見込まれるため、状況を踏まえながらサービスの多機能化、運営の効率化、更新時には施設規模の適正化を検討する。

■ 事業計画

(百万円)

	2018 年 (H30)	2019 年 (R1)	2020 年 (R2)	2021 年 (R3)	2022 年 (R4)	2023 年 (R5)
施設名称			上筒井	牛頸、下筒井 瓦田、下大利	山田 南ヶ丘 2 区 いこいの里 中央デイ	
上段：当初				牛頸ダム記念館		
下段：見直		中央デイ	南デイ		いこいの里 中央デイ	
概算事業費			9	61	104	37
上段：当初						
下段：見直		10	24		74	43

	2024 年 (R6)	2025 年 (R7)	2026 年 (R8)	2027 年 (R9)	2028 年 (R10)	合計
施設名称	中 南ヶ丘 1 区 高齢者生きがい 創造センター	仲島 いこいの里	南デイ			
上段：当初						
下段：見直		下大利、山田 上筒井 高齢者生きがい 創造センター 牛頸ダム記念館	牛頸、瓦田 南ヶ丘 2 区 いこいの里	中、仲島 南ヶ丘 1 区 下筒井 南デイ	高齢者生きがい 創造センター いこいの里	
概算事業費	60	60	93	38		462
上段：当初						
下段：見直		49	131	31	57	419



下大利老人憩の家



南デイサービスセンター



いこいの里



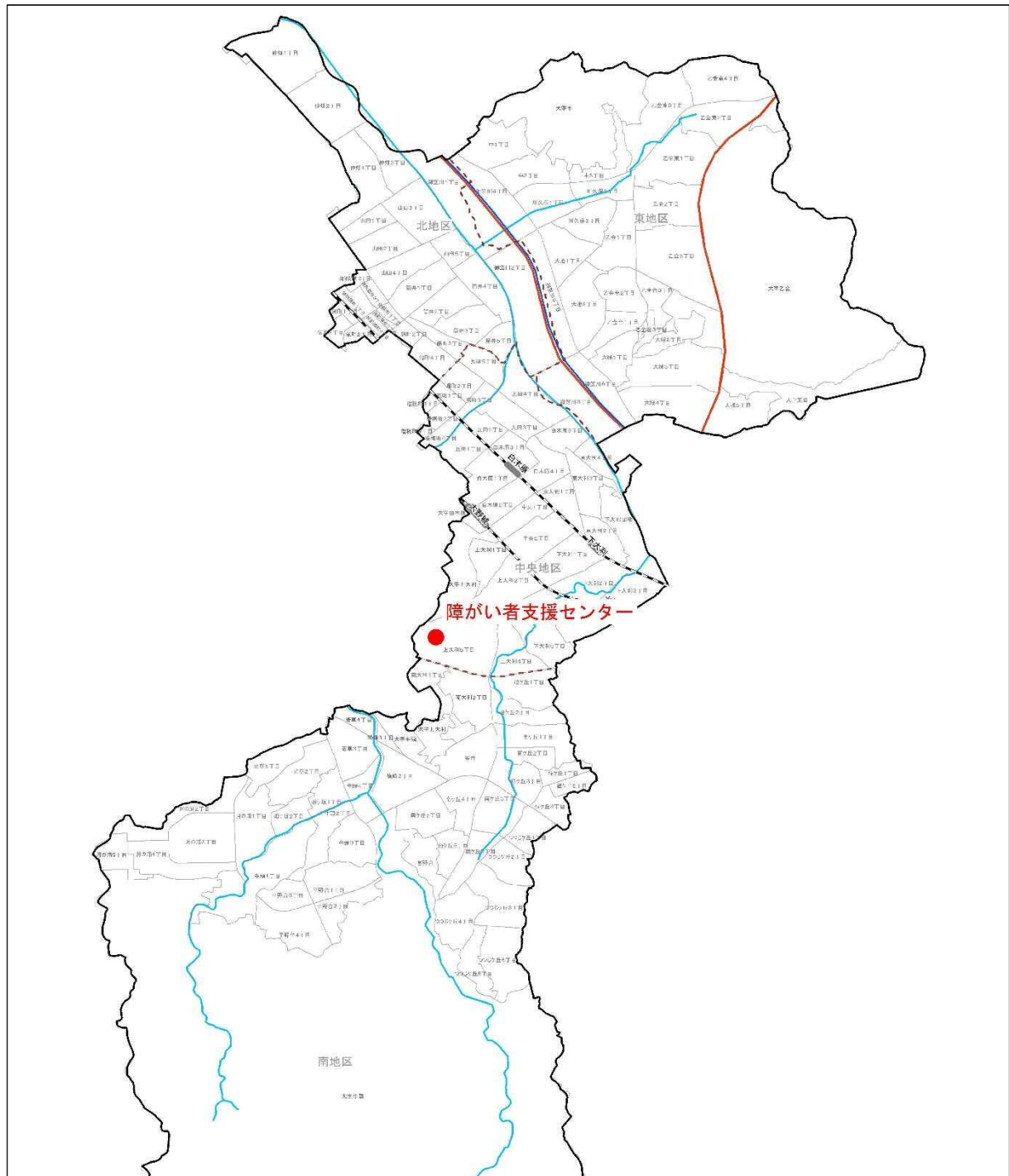
高齢者生きがい創造センター

(9) 障がい者福祉施設

■ 対象施設

建物	建築年度	築年数	延床面積
障がい者支援センター	2004 年（平成 16 年）	16 年	564.75 m ²

■ 市内配置図



■ 個別方針

施設概要	障がい者支援センターは、身体障がい者、知的障がい者等に対し、生活能力、就労能力等の向上に必要な支援等を行い、日常生活又は社会生活における自立を促進するとともに、障がい者の福祉の増進を図る施設として設置され、指定管理者が管理運営を行っている。
課 題	築年数は16年であり、現時点で著しい老朽等は見受けられないが、施設劣化状況の把握に努め、計画的に対応していくことが必要となる。
方 針	計画期間中に改修の予定はないが、施設の点検結果に基づき、予防（予知）保全に努める。

■ 事業計画

（百万円）

	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)
概算事業費						
上段：当初						
下段：見直						

	2024年 (R6)	2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	合計
概算事業費						0
上段：当初						0
下段：見直						0

※マネジメント計画期間改修予定なし。



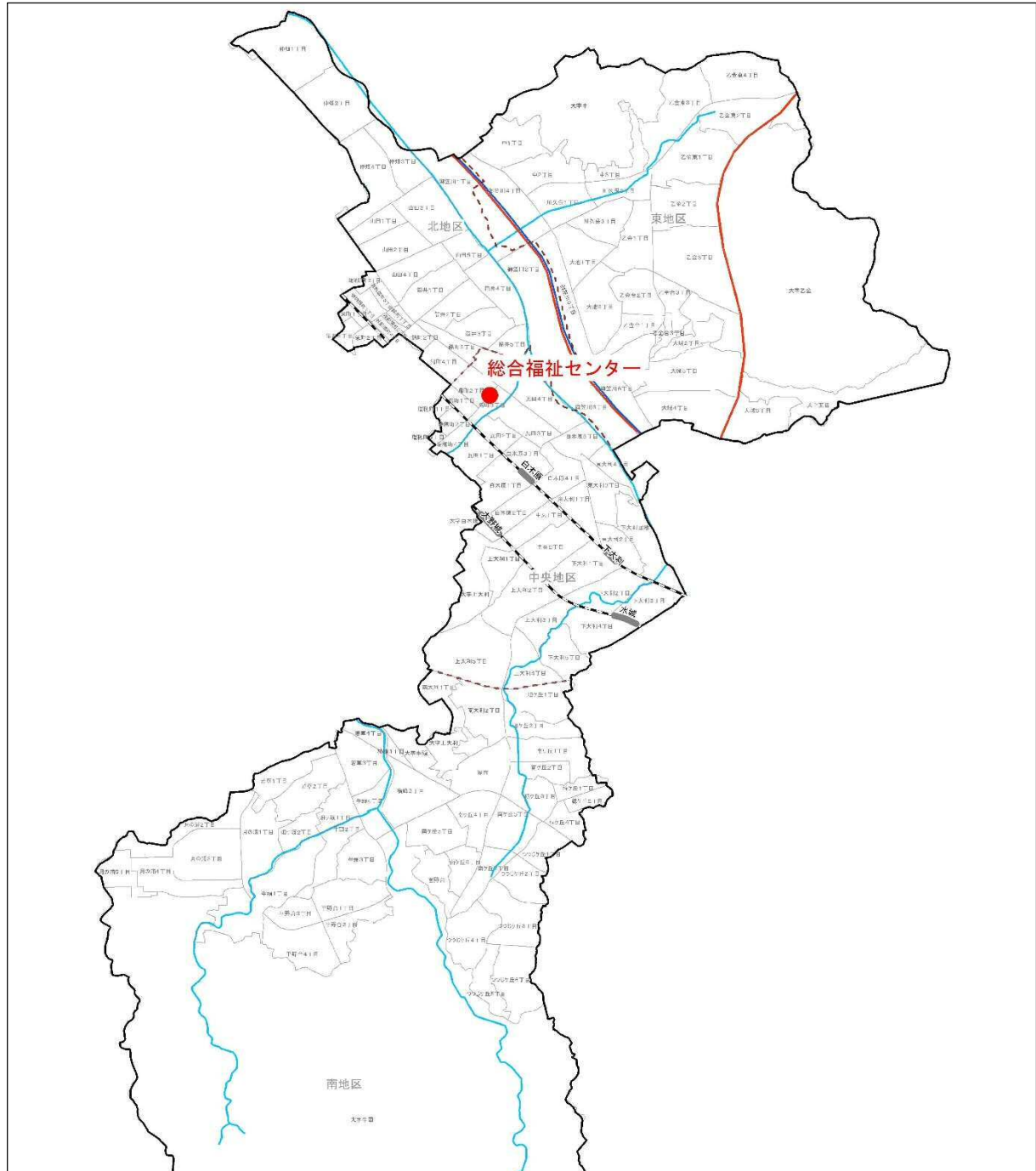
障がい者支援センター

(10) その他社会福祉施設

■ 対象施設

建物	建築年度	築年数	延床面積
総合福祉センター	1980 年（昭和 55 年）	40 年	1802.20 m ²

■ 市内配置図



■ 個別方針

施設概要	・総合福祉センターは、市の福祉の拠点として設置されており、講習会、集会、会議、発表会、交流会等で利用できる施設となっている。 ・指定管理者が管理運営を行っている。
課 題	・築年数は 40 年となっており、部分的な改修も行っているが、今後、計画的な改修が必要となる。
方 針	・施設の運用状況を考慮し、周辺施設との相互利活用計画と調整を図りながら、劣化状況に応じた改修を計画的に行い、長寿命化を図る。

■ 事業計画

(百万円)

	2018 年 (H30)	2019 年 (R1)	2020 年 (R2)	2021 年 (R3)	2022 年 (R4)	2023 年 (R5)
概算事業費					35	35
上段：当初						
下段：見直		27				31

	2024 年 (R6)	2025 年 (R7)	2026 年 (R8)	2027 年 (R9)	2028 年 (R10)	合計
概算事業費	35	35	35			175
上段：当初						
下段：見直	63		43		50	214



総合福祉センター

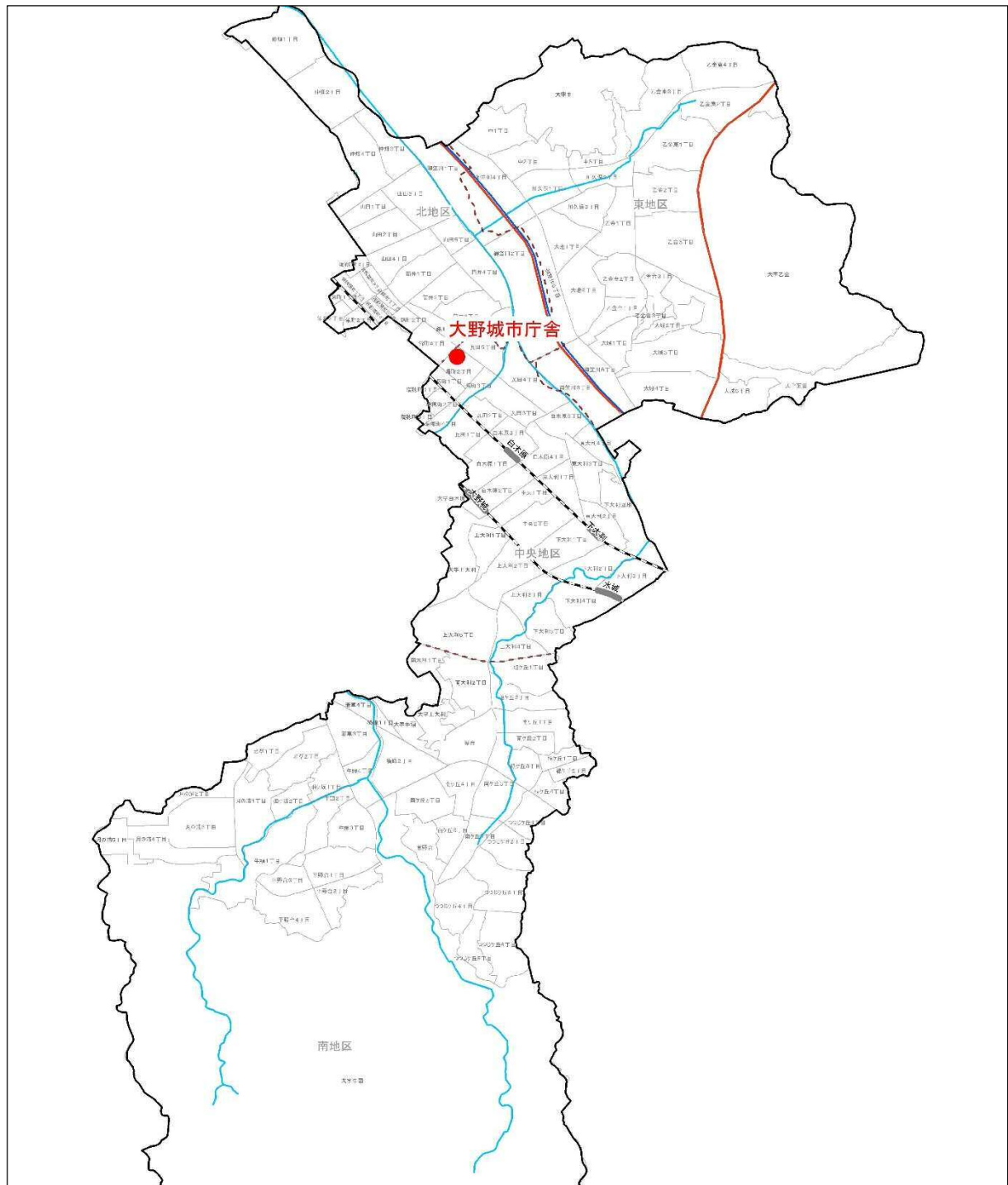
(11) 庁舎等

■ 対象施設

建物	建築年度	築年数	延床面積
大野城市庁舎	1978 年（昭和 53 年）	42 年	11723.03 m ²

※建築年度は主要な建物の建築年を示す。

■ 市内配置図



■ 個別方針

施設概要	・庁舎は市民サービス提供の拠点として機能し、公務の円滑な遂行のための施設として設置されている。 ・災害時の防災上の最重要拠点であることから、耐震安全性Ⅱ類相当として耐震補強工事を実施している。
課 題	・これまでも適宜保全を行ってきたが、築年数は42年と、今後、老朽化への対応が課題となる。 ・業務の多様化等により、最適な執務スペースの確保、会議スペースの確保等が必要である。
方 針	・施設の運用状況を考慮し、周辺施設との相互利活用計画と調整を図りながら、計画的に改修を行い、長寿命化を図る。

■ 事業計画

(百万円)

	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)
概算事業費						
上段：当初	74	92	75	48	44	80
下段：見直	13	76	18		36	71

	2024年 (R6)	2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	合計
概算事業費						
上段：当初	75	48				536
下段：見直	49	37	16	55	67	438



市庁舎（本館）



市庁舎（新館）

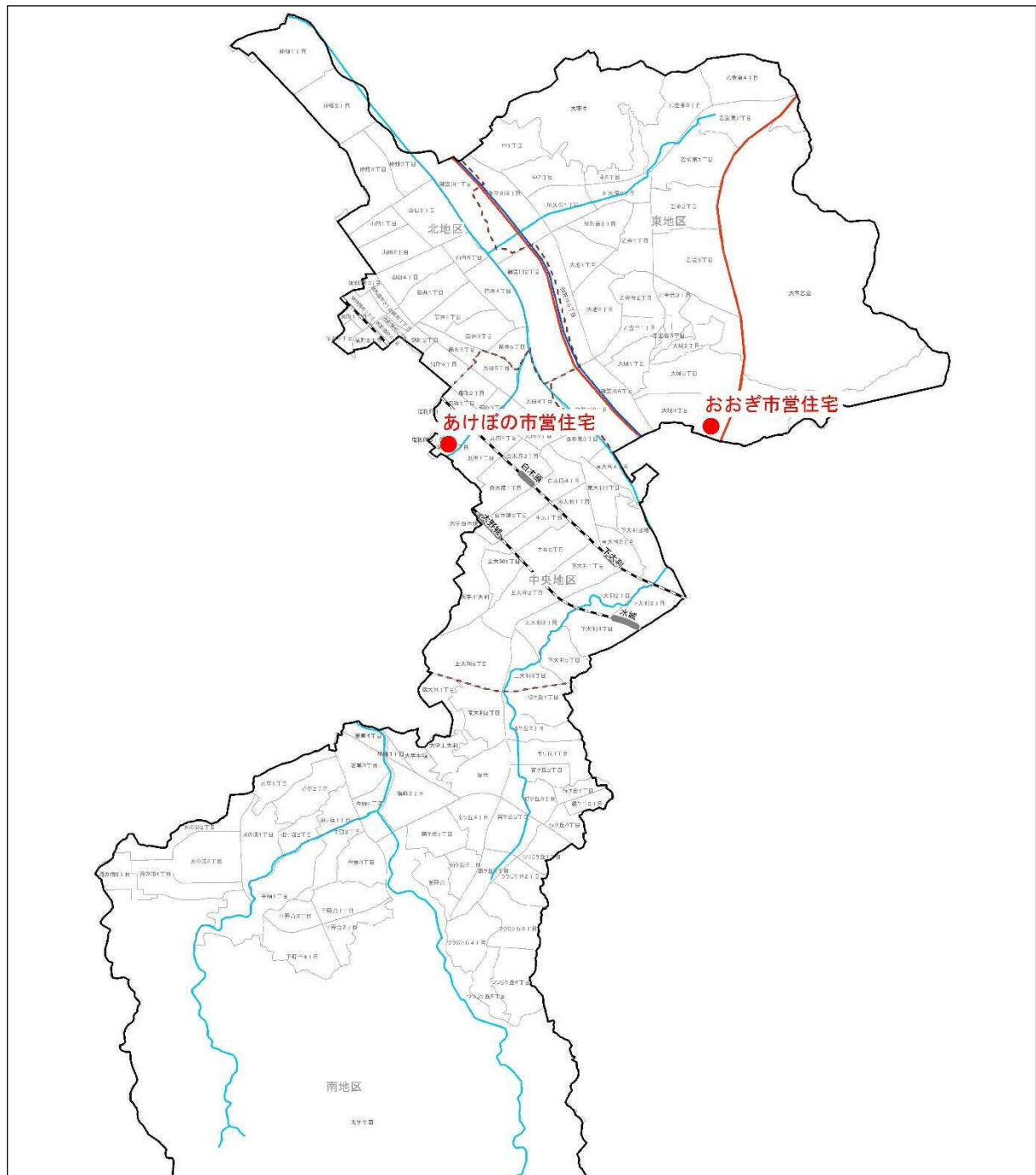
(12) 公営住宅

■ 対象施設

建物	建築年度	築年数	延床面積
あけぼの市営住宅	1973 年（昭和 48 年）	47 年	3361.90 m ²
おおぎ市営住宅	1975 年（昭和 50 年）	45 年	3494.80 m ²

※複数棟で構成される施設は建築年度の最も古いものを示す。

■ 市内配置図



■ 個別方針

施設概要	・市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として設置された施設である。 ・市内には2箇所、4棟あり、全120戸を管理している。 ・築年数は45年程度経過している。
課題	・築年数から、老朽化への計画的な対応が必要である。
方針	・「大野城市営住宅長寿命化計画」に沿って劣化状況に応じた改修を行い、長寿命化を図る。

■ 事業計画

(百万円)

	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)
施設名称	おおぎ	→		あけぼの	→	
概算事業費						
上段：当初	48	48	68	68	68	68
下段：見直	43	44	45	54	54	48

	2024年 (R6)	2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	合計
施設名称						
概算事業費						
上段：当初						368
下段：見直						288



あけぼの市営住宅



おおぎ市営住宅

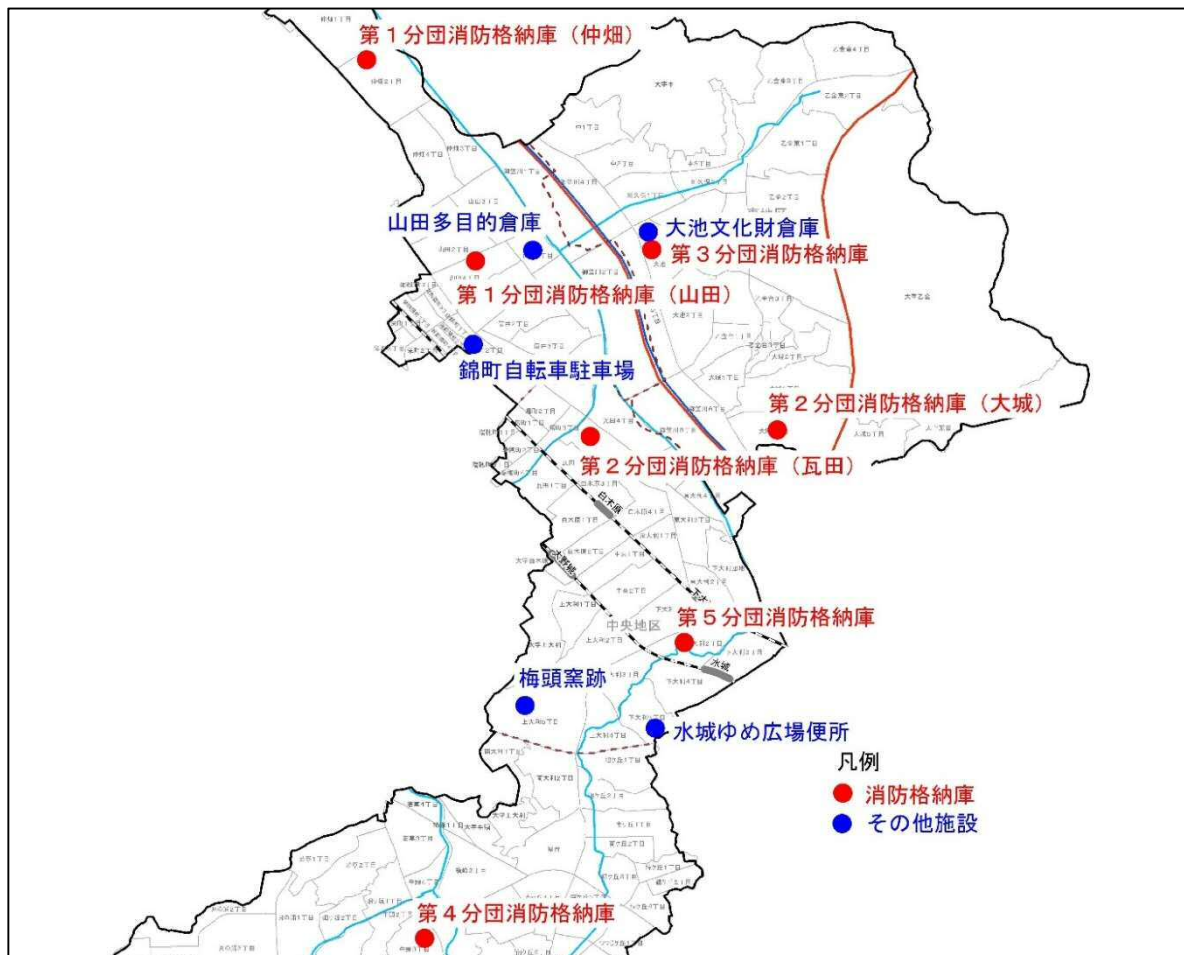
(13) その他施設

■ 対象施設

建物	建築年度	築年数	延床面積
第1分団消防格納庫（山田）	1985 年（昭和 60 年）	35 年	27.72 m ²
第1分団消防格納庫（仲畑）	1986 年（昭和 61 年）	34 年	10.00 m ²
第2分団消防格納庫（大城）	1986 年（昭和 61 年）	34 年	21.28 m ²
第2分団消防格納庫（瓦田）	1998 年（平成 10 年）	22 年	14.06 m ²
第3分団消防格納庫（大池）	1982 年（昭和 57 年）	38 年	27.72 m ²
第4分団消防格納庫（牛頸）	1978 年（昭和 53 年）	42 年	45.36 m ²
第5分団消防格納庫（下大利）	2004 年（平成 16 年）	16 年	63.00 m ²
錦町自転車駐車場	1995 年（平成 7 年）	25 年	846.44 m ²
山田多目的倉庫	2011 年（平成 23 年）	9 年	537.03 m ²
大池文化財収蔵庫	2000 年（平成 12 年）	20 年	787.60 m ²
梅頭窯跡覆屋	2004 年（平成 16 年）	16 年	182.30 m ²
水城ゆめ広場便所	2014 年（平成 26 年）	6 年	52.50 m ²

その他：公園便所 5 箇所、公衆便所 2 箇所、井堰ポンプ小屋 4 箇所

■ 市内配置図



■ 個別方針

施設概要	・ 消防団は消防組織法に基づいて各市町村に設置される消防機関で、その各分団の活動の拠点として消防格納庫があり、市内に7箇所設置されている。 ・ 山田多目的倉庫は非常時の備蓄庫及び放置自転車の一時保管場所として活用されている。 ・ 大池文化財倉庫は市内の文化財発掘物及び民具等の適切な保管と管理のために設置されている。 ・ 梅頭窯跡覆屋は三兼池公園にある梅頭窯跡を保存する施設である。 ・ 錦町駐輪場は西鉄春日原駅の近隣にある無料駐輪場である。
課題	・ 消防格納庫において築年数が30年を経過した施設があり、老朽化への計画的対応が必要である。
方針	・ 消防格納庫は規模の小さな施設であるため、事後保全も視野に入れながら、劣化状況に応じた改修を行い、長寿命化を図る。 ・ 第4分団格納庫は令和3年に更新予定としている。 ・ 更新の際は、他の消防格納庫も含めて、社会状況の変化等を考慮し、規模の適正化や、より活動しやすい拠点としての検討を行う。 ・ その他施設においては劣化状況に応じて適切な管理を行い、長寿命化を図る。 ・ 大池文化財倉庫においては、牛頸収蔵庫新設、収蔵物の一部移転に伴い規模の適正化を検討する。 ・ 錦町駐輪場は西鉄連続立体交差による高架下利用を含めた規模・機能の適正化を今後の検討課題とする。 ・ 梅頭窯跡覆屋は、文化財保護を目的としているため、事後保全も視野に入れながら、劣化状況に応じた改修を行い、長寿命化を図る。

■ 事業計画

(百万円)

	2018 年 (H30)	2019 年 (R1)	2020 年 (R2)	2021 年 (R3)	2022 年 (R4)	2023 年 (R5)
施設名称			第 3 分団 (大池)	第 1 分団 (山田) 第 1 分団 (仲畑) 牛頸便所	第 2 分団 (大城)	錦町便所
上段：当初						
下段：見直			第 1 分団 (山田) 第 1 分団 (仲畑) 第 2 分団 (大城) 第 3 分団 (大池)	第 4 分団 更新		
概算事業費			4	8	2	3
上段：当初						
下段：見直			4	19		

	2024 年 (R6)	2025 年 (R7)	2026 年 (R8)	2027 年 (R9)	2028 年 (R10)	合計
施設名称	大文字公園 便所	錦町駐輪場	→	梅頭窯跡	→ 第 2 分団 (瓦田) 第 4 分団 更新	
上段：当初						
下段：見直	大文字公園 便所 牛頸便所		錦町駐輪場 錦町便所	梅頭窯跡	→	
概算事業費	4	42	42	3	24	132
上段：当初						
下段：見直	6		30	3	4	66



第 2 分団格納庫



錦町駐輪場

3. インフラ施設

(1) 道路

■ 個別方針

施設概要	- 市道の延長は約 348 km で、1 級市道が約 25.1 km、2 級市道が約 24.0 km、その他市道が約 298.4 km である。 3 年に一度、地域からの要望を取り、計画としてまとめ、既存側溝の改良に合わせて劣化した舗装の打換えを行っている。
課 題	限られた人員・財源の中で、効率的・効果的に道路整備を行い、道路の安全性を確保する必要がある。
方 針	- 日常的な道路パトロール及び地域からの情報を基に、道路の安全確保を今後も実施する。 - 限られた財源のなかで、快適で安全な移動空間確保のために、「大野城市交通バリアフリー基本構想」に基づいた整備を継続する。

■ 事業計画

(百万円)

	2018 年 (H30)	2019 年 (R1)	2020 年 (R2)	2021 年 (R3)	2022 年 (R4)	2023 年 (R5)
概算事業費 上段：当初	340	340	340	340	340	340
下段：見直	341	280	313	150	110	110

	2024 年 (R6)	2025 年 (R7)	2026 年 (R8)	2027 年 (R9)	2028 年 (R10)	合計
概算事業費 上段：当初	340	340	340	340	340	3,740
下段：見直	110	110	110	110	110	1,854

(2) 橋りょう

■ 個別方針

施設概要	・本市が管理する橋りょうは 127 橋で、総延長は 1.56km である。
課 題	・劣化状況把握のため定期的な点検が必要とされている。
方 針	・限られた財源の中で効率的に維持していくために、「大野城市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、施設の長寿命化を図る。

■ 事業計画

(百万円)

	2018 年 (H30)	2019 年 (R1)	2020 年 (R2)	2021 年 (R3)	2022 年 (R4)	2023 年 (R5)
概算事業費						
上段：当初	30	30	30	30	30	30
下段：見直	6	27	13	30	30	30

	2024 年 (R6)	2025 年 (R7)	2026 年 (R8)	2027 年 (R9)	2028 年 (R10)	合計
概算事業費						
上段：当初	30	30	30	30	30	330
下段：見直	30	30	30	30	30	286

(3) 公園

■ 個別方針

施設概要	- 本市が管理する公園は 163 箇所、敷地面積は約 1,306,000 m²である。 - 街区公園が 120 箇所と最も多いが、面積では総合公園といこいの森で約 60%を占めている。
課 題	- 劣化状況把握のため定期的な点検が必要とされている。 - 少子高齢化に伴い公園の利用状況に変化が見られることから、対応への検討が必要となる。
方 針	- 遊具の点検は職員及び専門技術者によって定期点検を実施する。 「大野城市公園施設長寿命化計画」に基づき、施設の予防（予知）保全、事後保全に分類したうえで、適切な維持管理を行う。

■ 事業計画

(百万円)

	2018 年 (H30)	2019 年 (R1)	2020 年 (R2)	2021 年 (R3)	2022 年 (R4)	2023 年 (R5)
概算事業費						
上段：当初	30	30	30	30	30	30
下段：見直	20	7	53	30	30	30

	2024 年 (R6)	2025 年 (R7)	2026 年 (R8)	2027 年 (R9)	2028 年 (R10)	合計
概算事業費						
上段：当初	30	30	30	30	30	330
下段：見直	30	30	30	30	30	320

(4) 上水道（浄水場）

■ 個別方針

施設概要	・本市が管理する上水道は管路が約 444 k m、施設は浄水場が 2 箇所、配水池や取水施設等がある。 ・管種別の構成は導水管が約 17 k m、送水管が約 17 k m、配水管が 410 k mと、配水管が全体の 90%を占めている。
課 題	・配水管の老朽化が進み、塩化ビニル管等から漏水が発生している。 ・また、浄水場等の施設も老朽化が見られる。
方 針	・アセットマネジメント手法を取り入れた水道施設全体の更新計画として策定した「大野城市水道施設更新計画及び再編計画」に基づき計画的な管路と施設の管理を行う。 ・将来を見据えた施設の効率化や、施設規模の適正化等の検討を行う。

■ 事業計画

(百万円)

	2018 年 (H30)	2019 年 (R1)	2020 年 (R2)	2021 年 (R3)	2022 年 (R4)	2023 年 (R5)
概算事業費						
上段：当初	388	454	476	464	514	520
下段：見直	316	371	78	282	380	712

	2024 年 (R6)	2025 年 (R7)	2026 年 (R8)	2027 年 (R9)	2028 年 (R10)	合計
概算事業費						
上段：当初	468	333	389	332	338	4,726
下段：見直	469	334	389	332	388	4,051

(5) 下水道

■ 個別方針

施設概要	- 本市の下水管（污水管）は約 329 k mで、管径 250mm以下が全体の 9 割を占めている。 1975 年（昭和 50 年）から下水道の整備を行い、整備のピークは昭和 63 年頃で、以降 2000 年（平成 12 年）頃まで年間 10 k mから 15 k m程度整備を行ってきた。
課 題	- 下水道事業初期に布設した管路は布設後 40 年程度経過しているため、管路の老朽化が進行している。 - 市域の発展、団地の開発に伴い管路の整備を行ったため、将来大量更新時期には事業費が増大する。
方 針	2017 年（平成 29 年）度策定予定の「下水道ストックマネジメント実施計画」に基づき、管内調査を行いながら、管更生、損傷部の更新を効率的に行い、事業費の平準化、管路の長寿命化を図る。

■ 事業計画

（百万円）

	2018 年 (H30)	2019 年 (R1)	2020 年 (R2)	2021 年 (R3)	2022 年 (R4)	2023 年 (R5)
概算事業費	100	100	100	100	100	100
上段：当初						
下段：見直	79	95	72	85	100	100

	2024 年 (R6)	2025 年 (R7)	2026 年 (R8)	2027 年 (R9)	2028 年 (R10)	合計
概算事業費	100	100	100	300	300	1,500
上段：当初						
下段：見直	100	100	100	100	300	1,231

(6) その他

■ 個別方針

施設概要	・林道：総延長約 14 k m、路線数 6 ・自動転倒堰：5 箇所 ・ポンプ小屋
課 題	・林道は自然災害による倒木、道路の洗掘等が発生するため、定期的なパトロール、道路管理が求められる。
方 針	・定期的な点検やパトロールを行い、事後保全も視野に入れながら安全確保及び適切な維持管理を行う。 ・自動転倒堰については、個別に維持管理計画を策定しており、それに基づき維持管理を行う。

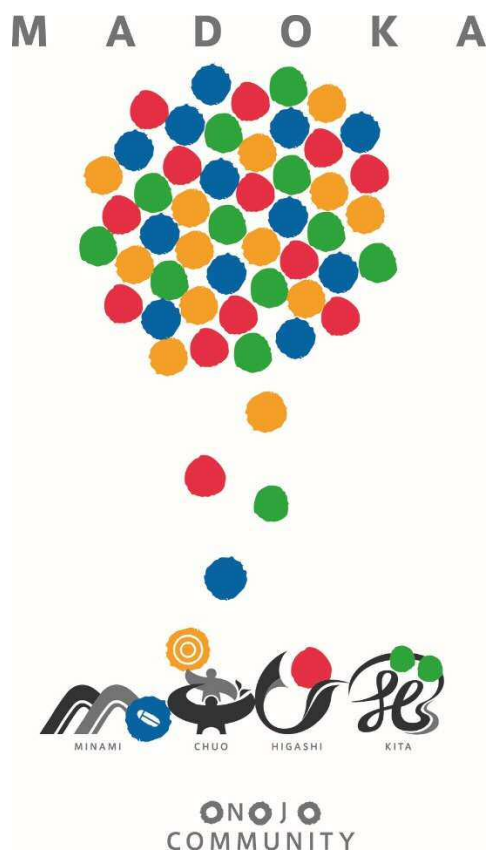
■ 事業計画

(百万円)

	2018 年 (H30)	2019 年 (R1)	2020 年 (R2)	2021 年 (R3)	2022 年 (R4)	2023 年 (R5)
概算事業費						
上段：当初						
下段：見直						

	2024 年 (R6)	2025 年 (R7)	2026 年 (R8)	2027 年 (R9)	2028 年 (R10)	合計
概算事業費						
上段：当初						
下段：見直						

※マネジメント計画期間改修予定なし。



大野城市公共施設等マネジメント計画

大野城市総務部管財課

〒816-8510 福岡県大野城市曙町2-2-1

TEL / 092-580-1825 (直通)

FAX / 092-573-7791